

教育課程検討委員会（令和3年度～4年度）

最終報告【概要】

適正な教育課程を編成し、子供の豊かな学びの創造、及び、持続可能な学校運営の継承の視点から、学習指導要領に基づく教育課程の効率的で円滑な運用について、効果的な取組みを推進する。

1 西宮市が目指す教育課程のあり方について

(1) 他市町にはない本市の特色を生かした教育課程を編成する

- ・各校の創意工夫による特色ある学校づくりの推進
- ・知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成
- ・体験活動の充実

(2) 家庭・地域と連携し、児童生徒が夢を抱き、夢に向かって挑戦できる教育活動を推進する

- ・「社会に開かれた教育課程」の実現
- ・各校の実態及び児童生徒の発達段階に応じた、組織的・計画的な児童生徒理解のための手立ての実施

2 適正な教育課程の編成を目指して

(1) 全市の行事、教育委員会主催の担当者会や各種研修会を見直し、精選を図る

- ・今回の全市的行事の見直し内容の実施及び、各主催団体等による検討の継続
- ・担当者会、研修会等のあり方の検討を継続

(2) 長期休業日短縮の試行期間を延長する

- ・令和5年度から令和7年度までの3年間、長期休業日短縮の試行期間を延長
- ・夏季休業の最終2日間は授業日（土日は含めない）
- ・3学期は1月7日を始業日（7日が休日の場合、翌日以降の平日を始業日とする）

長期休業日短縮の試行期間		
令和5年度（2023年度）	8月30日（水）、31日（木）	1月9日（火）
令和6年度（2024年度）	8月29日（木）、30日（金）	1月7日（火）
令和7年度（2025年度）	8月28日（木）、29日（金）	1月7日（水）

※ 令和5年度に教育課程検討委員会を設置し、短縮の効果の検証及び令和8年度以降の取組みについて検討を始める。

教育課程の確実な実施に向けての授業時数の 確保について

—教育課程検討委員会 最終報告—
(案)

令和5年（2023年）3月
教育課程検討委員会

はじめに

平成29年3月に小学校及び中学校の学習指導要領が改訂され、教育課程の理念について次のように示されました。「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを明確にしながら、社会との連携・協働によりその実現を図っていく。」いわゆる「社会に開かれた教育課程」です。これら改訂の趣旨を踏まえ、令和2年度からの全面実施に向け、各校で準備を進めてきました。

しかし、誰もが想像しない事態が生じました。新型コロナウイルス感染症。感染拡大防止の観点から令和2年には、全国的な臨時休業が実施されました。学校の教育活動再開後も、緊急事態宣言等により、これまで実施してきた教育活動が、距離を確保するなどの実施条件が生じたため、一つひとつについて校内で協議することも多く、更には実施できないとされることもあり、影響は令和3年度末まで続きました。ようやく令和4年度に入り、感染症対策を講じながら年間の見通しをもって、さまざまな行事や体験活動の復活、あるいはコロナ禍における見直しにより新たなスタイルで実施される様子が見られるようになりました。

こうした中で、令和3年度に本教育課程検討委員会が設置され、教務主任へのアンケート調査を通して各校の実情を把握し、保護者・地域の方からご意見をいただくなどの経過を経て、本報告書に至りました。また、前回の教育課程検討委員会の提言を受け、全市的行事について具体的に見直すために、令和元年度末に全市的行事検討委員会が設置され、令和4年度に充実した報告がまとめられました。本報告書を各校の教育課程編成や各主催団体による全市的な行事の見直しなどで参考にしていただければ幸いです。

教育課程検討委員会では、コロナ禍での教育課程実施状況を振り返りつつ、適正な教育課程の編成及び西宮が目指す教育課程のあり方について協議を進めてまいりました。現在は、新型コロナウイルス感染症の影響の過渡期であり、今後、各校で編成される教育課程は、単純にコロナ前に戻るのではなく、働き方改革の視点も含めて、様々な見直しが進められることが予想されます。そうしたことでも踏まえて、令和5年度以降の長期休業日短縮の試行については、安定した実践に基づく資料を調べて検討し、方向性を示す方が良いと考えました。

また、本市では、それぞれの学校が、児童生徒の実態を踏まえ、学校が立地する地域の特色やリソース（海・河川・山等の自然、歴史、産業等）を生かした教育課程を編成し、特色ある学校づくりを進めてきました。加えて、近年は各校にコミュニティ・スクールが設置され、学校運営協議会で子供たちにつけたい力について、地域の方々と共に熟議し、具体的な取組みを進めています。確かにコロナ禍ではありますが、「社会に開かれた教育課程」の実践は脈々と當まれています。そして、こうした教育課程の充実が、夢に向かって挑戦できる児童生徒を育むと考えます。

最後になりましたが、本委員会に対し、ご指導、助言いただきました西宮市教育委員会の皆様、そして、何度も検討委員会に参加いただきました先生方に厚くお礼申し上げます。

令和5年3月

教育課程検討委員会委員長
木戸 みどり

目次

I. 教育課程検討委員会のあゆみ

1. 設置の趣旨	1
2. 会議日程	1

II. 教育課程検討委員会の検討事項

1. 本市教育課程の現状と課題	1
2. 検討内容	2

III. 教育課程検討委員会報告（令和3年度～令和4年度）

1. 西宮市が目指す教育課程のあり方について	3
2. 適正な教育課程の編成を目指して	3
3. 次年度以降の教育課程における懸案事項について	3

参考資料

(資料1) 教育課程実施状況（授業時数）<報告>から算出した行事等の縮減時数【小学6年生】	7
(資料2) 教育課程実施状況（授業時数）<報告>から算出した行事等の縮減時数【中学3年生】	7
(資料3) 長期休業日の短縮 シミュレーション	8
(資料4) 学習指導要領に基づく教育課程の効率的で円滑な運用について（報告）	9
(資料5) 「学習タイム」等に関する実施状況調査 集計表	10
(資料6) アンケート集計結果	11
(資料7) 全市の行事検討委員会報告（令和元年度～令和4年度）	21
教育課程検討委員会組織	46

I. 教育課程検討委員会のあゆみ

1. 設置の主旨

平成 29 年度から令和元年度にかけて開催された教育課程検討委員会は、新学習指導要領への移行に伴い、授業時数の確保等について検討し、「全市的行事、教育委員会主催の担当者会や各種研修会を見直し、精選を図る」「長期休業の短縮を試行的に実施する（令和 2 年度から令和 4 年度）」こととした。本委員会は、全市的行事の方向性と収集したデータをもとに、西宮教育として大切にすべきこと並びに学習指導要領に基づく教育課程の効率的で円滑な運用・利用について検討することを目的として設置された。

2. 会議日程

【令和 3 年度】

- 12月14日（火） 第1回教育課程検討委員会
「令和 5 年度以降の適切で円滑な教育課程の実施、長期休業日の短縮について」
- 3月15日（火） 第2回教育課程検討委員会
「令和 5 年度以降の適切で円滑な教育課程の実施、長期休業日の短縮について」

【令和 4 年度】

- 6月 7 日（火） 第1回教育課程検討委員会
「令和 5 年度以降の教育課程の取組みの方向性の決定」
「2学期の始業日の設定について」
- 8月 2 日（火） 第2回教育課程検討委員会
「西宮教育として大切にすべきことについて」
「小中学校の学習指導要領に基づく教育課程の効率的で円滑な運用・利用について」
- 11月 28 日（月） 第3回教育課程検討委員会
「最終報告について」

II. 教育課程検討委員会の検討事項

1. 本市教育課程の現状と課題

- ・令和 2 年度から実施された新学習指導要領の全面実施にともなう、小学校・義務教育学校（前期課程）での授業時数の増加に加え、近年の異常気象による警報発令や感染症等による臨時休業及び学級閉鎖等の影響で、授業時数の確保が課題となる。
- ・学校では、主体的・対話的で深い学びの実現や、GIGA スクール構想への着手、持続可能な教育環境や体制整備を推進してきた。しかし、それらを実現するための課題が多様化・複雑化し、教職員の業務の多忙化が課題となる。
- ・全市的行事検討委員会を中心に、課題を克服するため全市的行事の見直しを行った。授業時数確保・持続可能性・新しい生活様式・適正な業務量等の視点から主催組織や団体等によって運営が改善され、併せて教育委員会主催の担当者会や各種研修会も見直しが行われた。
- ・平成 29 年度からの教育課程検討委員会では、学習指導要領に基づく教育課程の効率的で円滑な運用について、共通の取組みを検討し、重ねて各校の特色を生かした教育課程の編成のあり

方の交流を行った。このことを踏まえ、長期休業の短縮を試行的に実施することとしたが、その効果については検証する必要がある。

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、当初に計画した教育課程の編成を見直さざるを得ない状況が生じた。

2. 検討内容

- ・授業時数シミュレーションをもとにした検討
- ・学習タイム等の実施状況調査をもとにした検討
- ・試行期間中の学年末授業時数調査まとめをもとにした検討
- ・全市的行事検討委員会からの報告をもとにした検討
- ・長期休業日の短縮に関する検討
- ・2学期の始業日の設定について検討
- ・西宮が目指す教育課程のあり方と適切な運用についての検討
- ・各学校からの意見聴取（教務主任）
- ・地域・保護者代表からの意見聴取

III. 教育課程検討委員会報告（令和3年度～令和4年度）

1. 西宮市が目指す教育課程のあり方について

（1）他市町にはない本市の特色を生かした教育課程を編成する

- ・各校の創意工夫による特色ある学校づくりの推進
- ・知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成
- ・体験活動の充実

（2）家庭・地域と連携し、児童生徒が夢を抱き、夢に向かって挑戦できる教育活動を推進する

- ・「社会に開かれた教育課程」の実現
- ・各校の実態及び児童生徒の発達段階に応じた、組織的・計画的な児童生徒理解のための手立ての実施

2. 適正な教育課程の編成を目指して

（1）全市的な行事、教育委員会主催の担当者会や各種研修会の見直し、精選を図る

- ・今回の全市的な行事の見直し内容の実施及び、各主催団体による検討の継続
- ・担当者会、研修会等のあり方の検討を継続

（2）長期休業日短縮の試行期間を延長する

- ・令和5年度から令和7年度までの3年間、長期休業日短縮の試行期間を延長
- ・夏季休業の最終2日間は授業日とする（土日は含めない）
- ・3学期は1月7日を始業日とする（7日が休日の場合、翌日以降の平日を始業日とする）

3. 次年度以降の教育課程における懸案事項について

（1）西宮教育のあり方

- ・家庭・地域と連携した教育活動や、全市的な行事を活用した教育課程の編成のあり方等
- ・各校の特色を生かした教育課程の編成のあり方とその交流

（2）短縮の日数や時期の妥当性及び有効な使い方

- ・長期休業日短縮試行による効果の検証
- ・教育計画の交流

（3）全市的行事の検討

- ・全市的行事検討委員会を令和6年度に設置し、全市的行事の見直し、改善等を検討

（4）学習指導要領の改訂への対応

- ・次回改訂に向けた文部科学省や中央教育審議会答申等の動向を注視

【教育課程検討委員会の討議内容】

【令和3年(2021年)12月14日 第1回教育課程検討委員会】

議題：令和5年度以降の適切で円滑な教育課程の実施、長期休業日の短縮に関して

○全市的行事検討委員会からの報告として、令和5年度からの方向性を各主催団体が A「従来通り継続」B「変更して継続」C「廃止、または廃止を視野に縮小」で示した。現在さらなる検討を各主催団体に依頼中。(事務局)

- ・8月後半の2日間に授業を行うことで、9月1日からの通常授業に子供の体が慣れていく。低学年においては健康面に対する懸念がある。(小学校)
- ・家庭訪問や個人懇談を5校時後に実施する学校もあるが、子供のゆとりにつながっているのか。(小学校)
- ・業務改善の面では、会議の日程が早まり教材研究等の研修期間が減ってしまう。(小学校)
- ・教科間の授業時数における微調整が難しい。また、特別活動の授業時間をどのように確保するかということも課題である。(中学校)
- ・新型コロナウイルス感染症対策の影響により、学校行事の見直しが行われている。夏季休業による授業数確保の効果について判断するのは時期尚早ではないか。(小・中学校)

【令和4年(2022年)3月15日 第2回教育課程検討委員会】

議題：令和5年度以降の適切で円滑な教育課程の実施、長期休業日の短縮に関して

○全市的行事検討委員会からの報告として、令和4年の1学期中には、令和5年度以降の方向性を確定したい。(事務局)

- ・授業時数が確保できているという視点では、子供たちに学習のゆとりがさらにできた。(小学校)
- ・8月末の2日間を学級活動として使用すれば、子供たちにとっても負担のない授業時数となる。(中学校)
- ・今年度については、家庭訪問や中連体の中止、合唱コンクールの開催方法の見直しにより、教科時数にゆとりができた。それでも、3年生は授業時数に余裕がない教科もあった。(中学校)
- ・新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖があると、授業時数確保が難しい。(小学校)
- ・夏休み中に子供の実態把握のため、3日間の登校日を授業日として設定している(主に近隣校との行事的交流)。来年からは登校日を中止し、市全体の長期休業日の短縮試行に合わせる。(特別支援学校)
- ・8月末の2日間でテストを実施し、午後を採点や事務処理の時間として活用し、余裕をもって仕事を進めることができた。(中学校)
- ・会議や全校研修を早めなければならないので、個人の研修ができない。(小学校)
- ・お盆以降の部活動の大会の時期とも調整しながら新学期の準備を進めることができることが難しい。(中学校)
- ・授業時数が足りているので長期休業の短縮は必要ない。(小学校)
- ・夏休みを短くした分、通常授業を5校時までとするなど教育課程に余裕をもたらす工夫をまだ試行できていない。さらに、新型コロナウイルス感染症による影響もあり、十分な検証とは言えない。(小学校)

➢試行期間を延長し継続して検証をしていく。

【令和4年(2022年)6月7日 第1回教育課程検討委員会】

議題：長期休業の短縮の試行期間を何年延長するか、2学期の始業日の設定について

○全市的行事検討委員会からの報告として、7月に令和5年度以降の方向性について検討する。その内容は次回の第2回教育課程検討委員会で報告予定。(事務局)

・令和3年度は行事関係が授業時数に含まれておらず参考データとはなりにくいが、令和4、5年度は行事関係も加わるため参考データとなりうる。(小学校)

・令和4年度の自然学校の実施状況(実施期間短縮)を考えると、可能であれば複数年実施となる令和5年度までのデータを収集することが望ましい。(小学校)

・令和5年度末までデータを収集し、教育課程検討委員会で検証するとなると、令和6年度より検討を始めるため、新たな教育課程の本格実施は、令和8年度となる。(中学校)

➢ 試行期間は令和5～7年度の3年間延長とする。

・小学校では8月中に始業式にあたる会を行っている。中学校でもほぼ同様。(小・中学校)

・長期休業日の短縮実施の有無に関わらず、8月1日を2学期の始業日に設定しておけば問題はない。(小学校)

・試行期間中は規則を変えない方が、夏季休業日を短縮するか検討中であることが伝わりやすい。(小学校)

・試行期間中に規則を変えると、夏季休業の短縮が既に決まっている印象を与える。(中学校)

➢ 2学期始業日の変更を積極的に進めていく方向ではない。

・学校の組織づくりや各係より伝達内容の周知期間等、年間の学校運営を考えて、春季休業日の延長を望む声が出ている。(小学校)

・春季休業日と夏季休業日中の業務内容を確認し、短縮の検討をする必要がある。(中学校)

【令和4年(2022年)8月2日 第2回教育課程検討委員会】

議題：西宮が目指す教育課程のあり方と、適正な運用について

○全市的行事検討委員会から、令和5年度以降の方向性、実施方法についての報告。(事務局)

○教育課程検討委員会の最終報告の案の説明。

○検討する上での観点である西宮教育として大切にすべきことについてと、小中学校の学習指導要領に基づく教育課程の効率的で円滑な運用・利用について説明。(事務局)

・子供たちのために全市的な行事について検討された結果、小連体・中連体が競技内容や運営の見直しを行いながら、継続されるのはありがたい。本市の特色は地域家庭が連携して、子供の自立心、感謝の気持ちを育むこと。(地域)

・本市の特色は教育大綱の「7つの想い」に集約されていると考える。子供たちの活躍のできる場として、全市的行事を持続可能な状態で残していきたい。(小学校)

・全市的行事を精選することによって生み出された時間を、各校の児童生徒の現状や地域の実態に合った教育活動の推進に役立ててほしい。(事務局)

・教育課程にゆとりを持たせることで、学校独自の取り組みも可能となる。(中学校)

・西宮は「地域力」が高いと思う。地域の温かい見守りや支えのもと、子供達は安心して育っている。保護者として、行事をイベントとして捉えたり、自分の子供のことだけ考えたりするような意識ではいけない。(保護者)

・本市では各学校にて独自の教育課程を編成している。また、全市で集まり協力して行事を持っている。これが本市の特色であると考える。これからは、生まれた時間を各校でどう活用していくかが大切である。(小学校)

【令和4年(2022年)11月28日 第3回教育課程検討委員会】

議題：最終報告（案）についての検討

○教育課程検討委員会の最終報告の案の説明。（事務局）

○次年度以降の教育課程における懸案事項についての説明。（事務局）

- ・春季休業における新年度準備期間が短いことで、事務処理等に支障が出ないか心配である。
(中学校)

➢春季休業期間については、次回検討委員会にて引き続き討議していく。

- ・今まででは夏季休業中に3日間登校日を設け、健康管理及び近隣校交流を行っていたが、夏季休業日短縮を受け、近隣校との交流の日程変更が生じている。(特別支援学校)

- ・各校の特色を生かした教育課程の編成も大切だが、市内で一律に実施するところと各校に任せるところについて、検討が必要である。(小学校)

➢校内行事、教育計画について、教務主任会等にて交流する機会を設ける。

- ・全市的行事のあり方を見直し続ける必要がある。規模縮小だけでなく、その行事に関わる出張回数を減らすなどの工夫が必要である。(中学校)

➢全市的行事の検討について、引き続き各団体にて持続可能な運営方法や働き方改革等の視点で協議の上、全市的行事検討委員会を開催する。

➢学習指導要領改訂や部活動改革等、教育界に変化があろうとも、授業時数確保に向け市内共通の取組みと共に、子供たちが西宮教育の中で夢をもって羽ばたける教育活動の実施を確認する。

資料1：H29-R3 教育課程実施状況（授業時数）<報告>から算出した行事等の縮減時数【6年】西宮市（小学校）

	H29標準時数	H29	標準時数との差	H30標準時数	H30	標準時数との差	H31標準時数	H31	標準時数との差	R2標準時数	R2	標準時数との差	R2標準時数	R3	標準時数との差
国語	175	188	13	175	184	9	175	181	6	175	181	6	175	191	16
社会	105	108	3	105	107	2	105	100	-5	105	101	-4	105	109	4
算数	175	178	3	175	177	2	175	167	-8	175	167	-8	175	178	3
理科	105	106	1	105	106	1	105	98	-7	105	98	-7	105	107	2
音楽	50	56	6	50	55	5	50	52	2	50	51	1	50	56	6
図工	50	53	3	50	53	3	50	52	2	50	49	-1	50	54	4
家庭	55	57	2	55	56	1	55	51	-4	55	49	-6	55	56	1
体育	90	94	4	90	93	3	90	90	0	90	77	-13	90	91	1
外国語										70	62	-8	70	72	2
道徳	35	37	2	35	37	2	35	35	0	35	32	-3	35	39	4
外国語活動	35	36	1	50	51	1	50	48	-2						
総合	70	79	9	55	70	15	55	65	10	70	64	-6	70	77	7
学活	35	39	4	35	40	5	35	38	3	35	35	0	35	41	6
合計	980	1031	51	980	1029	49	980	977	-3	1015	966	-49	1015	1071	56
外国語・総合・学活超過A			14			21			11			6			13
学級活動以外B			52			52			54			24			33
総合計		1093			1081			1031			989			1104	
総授業日数		198			194			183			181			198	
A+B		66			73			65			18			46	

- 〔分析〕・平成31年度から令和2年度にかけて、新型コロナウイルス感染症のため、実施授業時数が標準授業時数を達成できていない。また、その他特別活動に含まれる行事やそれに伴う準備等の時間は大幅に縮減された。
- ・令和3年度は学級閉鎖はあったものの、実施授業時数が標準授業時数を達成している。総合や学活、学級活動以外の時数は、修学旅行や運動会、音楽会、図工展等を例年通りの実施ができなかった影響により、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前に比べ減少している。

資料2：H29-R3 教育課程実施状況（授業時数）<報告>から算出した行事等の縮減時数【3年】西宮市（中学校）

	標準時数	H29	標準時数との差	H30	標準時数との差	H31	標準時数との差	R2	標準時数との差	R3	標準時数との差
国語	105	108	3	107	2	105	0	105	0	110	5
社会	140	137	-3	141	1	136	-4	133	-7	142	2
数学	140	137	-3	140	0	136	-4	133	-7	141	1
理科	140	137	-3	140	0	136	-4	133	-7	141	1
音楽	35	42	7	38	3	39	4	39	4	40	5
美術	35	36	1	35	0	35	0	34	-1	37	2
保健体育	105	112	7	107	2	105	0	96	-9	106	1
技術・家庭	35	38	3	36	1	37	2	35	0	37	2
外国語	140	138	-2	141	1	136	-4	134	-6	141	1
道徳	35	36	1	35	0	35	0	29	-6	35	0
総合	70	73	3	71	1	67	-3	57	-13	74	4
学活	35	44	9	40	5	40	5	41	6	44	9
合計	1015	1038	23	1031	16	1007	-8	969	-46	1046	
学活・総合超過A			12		6		2		-7		13
学級活動以外B			28		25		26		16		23
総合計		1066		1056		1033		985		1069	
総授業日数		191		187		184		179		191	
A+B		40		31		28		9		36	

- 〔分析〕・平成31年度から令和2年度にかけて、新型コロナウイルス感染症のため、実施授業時数が標準授業時数を達成できていない。また、その他特別活動に含まれる行事やそれに伴う準備等の時間は縮減された。
- ・令和3年度は学級閉鎖はあったものの、実施授業時数が標準授業時数を達成している。総合や学活、学級活動以外の時数は、修学旅行や体育大会、文化活動発表会等を例年通りの実施ができなかった影響により、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前に比べ少し減少している。

資料3：長期休業日の短縮 シミュレーション

年度		2020(R 2)	2021(R 3)	2022(R 4)	2023(R 5)	2024(R 6)	2025(R 7)	2026(R 8)	2027(R 9)
短縮試行		1年目	2年目	3年目	(4年目)	(5年目)	(6年目)		
全市的行事の見直し					1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
小学校	授業日数 【短縮なし】	授業日数 (授業時数)	199 (1046)	197 (1042)	196 (1033)	198 (1044)	198 (1051)	199 (1054)	196 195
	授業日数 【短縮あり】	授業日数 (授業時数)	202 (1062)	200 (1058)	198 (1043)	200 (1055)	201 (1067)	202 (1068)	199 198
中学校	授業日数 【短縮なし】	授業日数 (授業時数)	191 (1045)	191 (1053)	189 (1035)	191 (1049)	191 (1041)	192 (1047)	189 190
	授業日数 【短縮あり】	授業日数 (授業時数)	194 (1059)	194 (1069)	191 (1045)	193 (1059)	194 (1057)	195 (1063)	192 193
備考		新型コロナ ウィルス感 染症の拡大 に伴い、検 証できな かった。	新型コロナ ウィルス感 染症の影響 により、検 証を行うた めのデータ が得られな かった。	学校行事が 徐々に再 開。 1月7日が 土曜日のた め、長期休 業日短縮は 2日間	1月7日が 日曜日のた め、長期休 業日短縮は 2日間			学習指導要 領改訂	

令和4年(2022年)8月29日

西宮市教育委員会
教育長様

教育課程検討委員会

学習指導要領に基づく教育課程の効率的で円滑な運用について（報告）

新学習指導要領の実施に伴い、小学校・義務教育学校前期課程においては、授業時数の増加、及び、近年の警報発令等による臨時休業日の増加等、授業時数の確保が難しい現状がありました。加えて、教員は、多様化・複雑化する課題への対応により多忙を極めています。このような中で、いかにして適正な教育課程を編成し西宮教育を実現するのかについては本市において大きな課題となっていました。

これらを解決するために、平成30年度の教育課程検討委員会の報告を踏まえ、令和元年度より、全市的な行事、教育委員会主催の担当者会や各種委員会の見直し及び精選を行い、令和2年度より、長期休業日の短縮の試行を実施してきました。また、その取り組みの効果について、令和3年度から、教育課程検討委員会を設置し、検証する予定としていました。

しかしながら、未曾有の新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、この間、学校は、これまでに経験したことがない長期にわたる臨時休業や、感染症対策を施した上ででの教育活動の継続に向けた教育計画の見直しや運営方法の改善に迫られました。そうした中でも、全市的行事検討委員会を中心とした、全市的行事の見直しは、授業時数の確保・持続可能性・新しい生活様式・適正な業務量等の視点から、主催組織や団体等によって見直しや運営の改善が進められました。

また、令和3年度より教育課程検討委員会を設置し、学習指導要領に基づく教育課程の効率的で円滑な運用について、検討を重ねてきました。長期休業日の短縮の試行が3年間であることを踏まえ、令和5年度以降の教育課程の編成に向け、その効果の検証を試みました。しかしながら、令和2年度以降現在に至る各校の教育課程実施状況は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、通常の教育課程編成から計画の見直しを余儀なくされることが多かったため、効果を検証することは困難であると判断しました。

これらを踏まえ、以下の取組みを令和5年度以降、実施することが望ましいと考えましたので報告します。

記

1 全市的な行事を見直し、教育委員会主催の担当者会や各種研修会を見直し、精選を図る。

引き続き、授業時数の確保、持続可能な学校運営の継承の視点から、全市的な行事は、主催する組織や団体等を中心に見直し、精選を図る。また、同じ視点から、市教育委員会主催の担当者会や各種研修会を見直し、精選を図る。

2 長期休業日の短縮の試行期間を延長し、その効果について検証する

学習指導要領の確実な実施及び教育課程の円滑な運用に向け、長期休業日の短縮の試行期間を令和5年度以降延長し、令和7年度までとし、令和4年度の以降の教育課程実施状況を資料として、その効果について検証する。

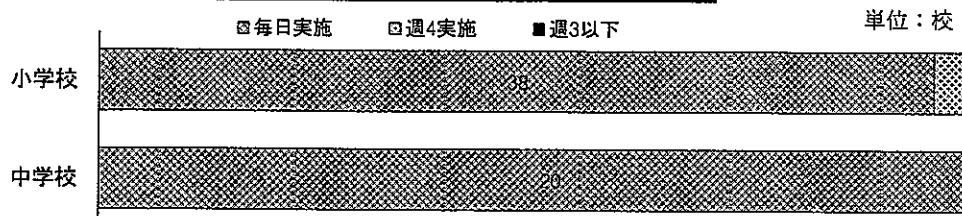
以上

資料5:「学習タイム」等に関する実施状況調査 集計表(令和4年1月実施)

学校数	小学校	41
	中学校	20

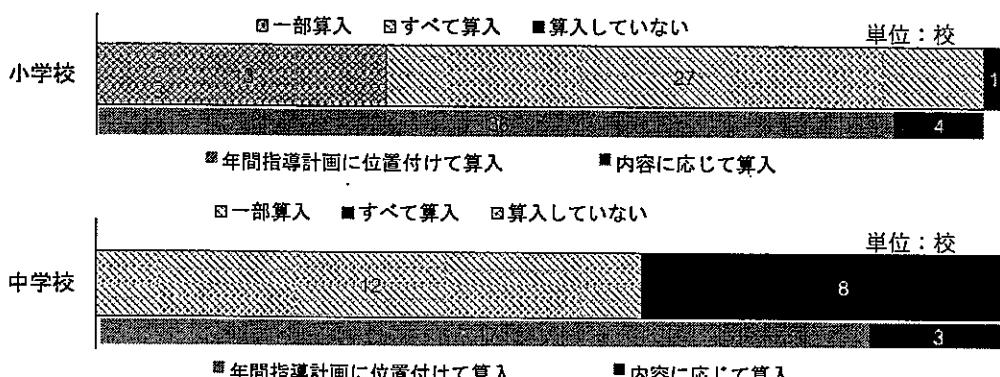
【1】「学習タイム」の実施回数について(該当するものを1つ選択)

	毎日実施	週4実施	週3以下	合計
小学校	38	3	0	41
中学校	20	0	0	20



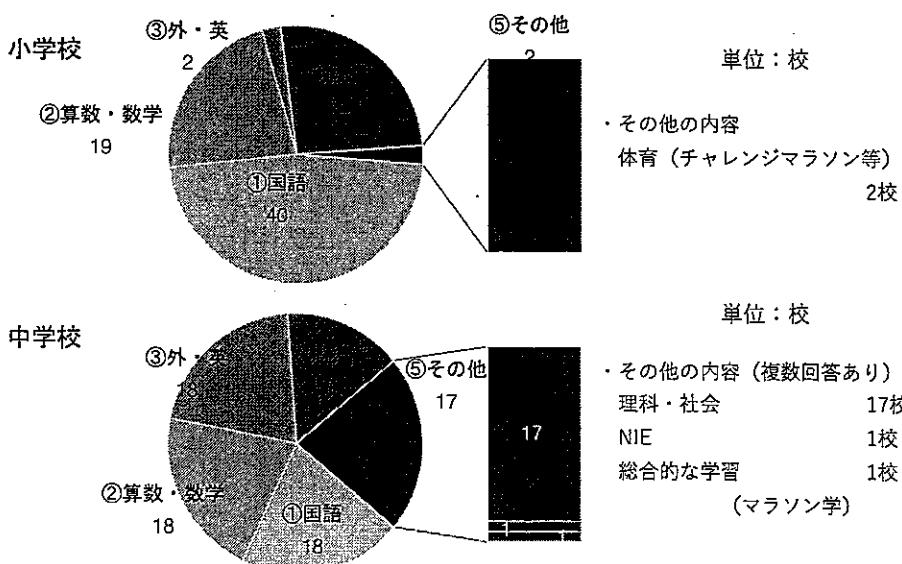
【2】「学習タイム」の授業時数の算入について

	算入していない	算入		算入内訳		回答学校数
		一部算入	すべて算入	年間指導計画に位置付けて算入	内容に応じて算入	
小学校	1	13	27	36	4	41
中学校	0	12	8	17	3	20



【3】取組内容について(該当するものをすべて選択)

	①国語	②算数・数学	③外・英	④読書	⑤その他
小学校	40	19	2	22	2
中学校	18	18	18	13	17



資料6：アンケート集計結果(令和3年2月実施)

I 令和3年度の教育課程実施状況について

1. 8月30日(月)～9月1日(水)の授業日について(9月1日(水)給食開始)

(小学校) ※6年生

(1) 3日間の平均総時数 12.2時間

(2) 朝学習をした学校 3日間 1校

昼の学習をした学校 2校

終わりの学習をした学校 1校

(3) 取り組んだ内容 (市内平均)

教科	7.6
特活(学活)	2.6
道徳	0.1
総合的な学習	0.8
外国語	0.2
その他特別活動	0.8

(中学校) ※3年生

(1) 3日間の平均時数 12.4時間

(2) 朝学習をした学校 3日間 3校

2日間 1校

1日 1校

6校

(3) 取り組んだ内容 (市内平均)

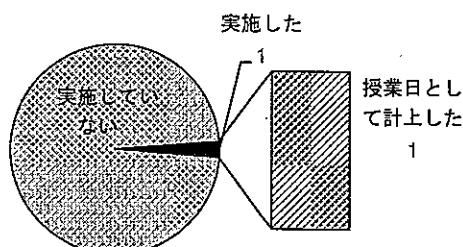
教科	7.9
特活(学活)	2.6
道徳	0.4
総合的な学習	0.7
その他特別活動	0.8

2. 夏季休業中の登校日について

(小学校) 実施した 1校

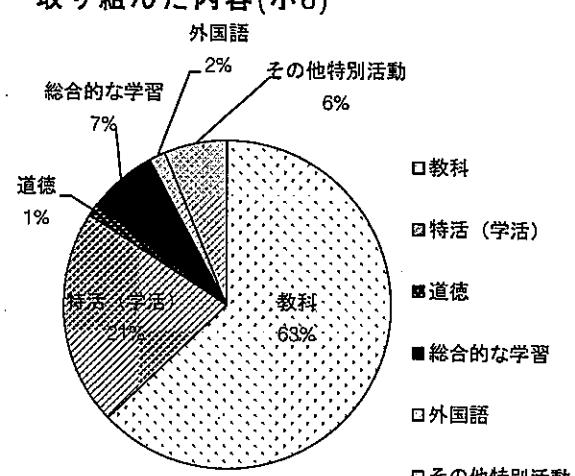
うち、届を出し授業日として計上した 1校

実施していない 40校

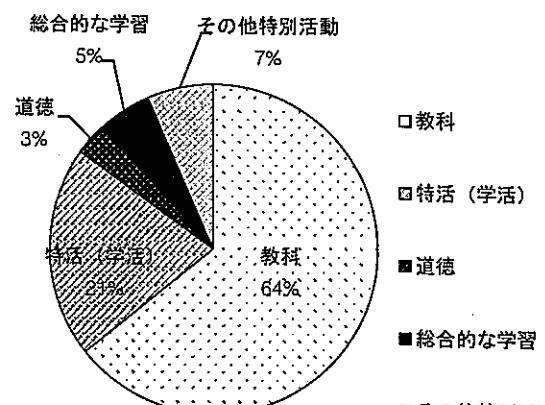


■ 実施した □ 実施していない ▨ 授業日として計上した

取り組んだ内容(小6)



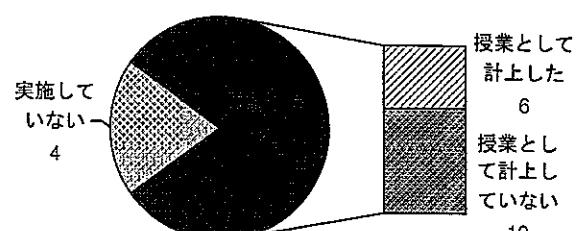
取り組んだ内容(中3)



(中学校) 実施した 16校

うち、届を出し授業日として計上した 6校

実施していない 4校



■ 実施した □ 実施していない ▨ 授業として計上した

3. 市内共通の取組みである長期休業の短縮により創出された時間(12時間程度)を年間計画でどのように活用しているか(複数回答)

(小学校)

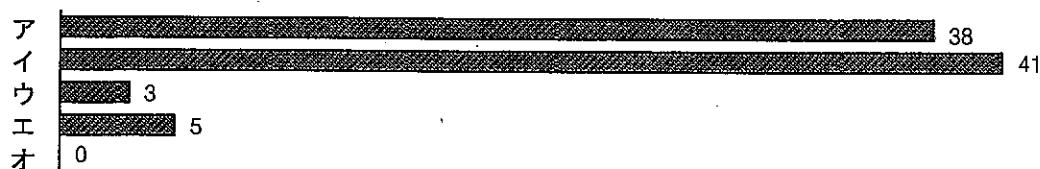
ア 教科学習などの余剰時間と考えている

イ 職員会議などの会議日では時程を短縮(例えば5校時までとするなど)し、運営し始めている

ウ 家庭訪問の期間を4校時までとしている。または、期間を長くしている。

エ 期末個人懇談の期間を4校時までとしている。または、期間を長くしている。

オ その他



(中学校)

ア 教科学習などの余剰時間と考えている

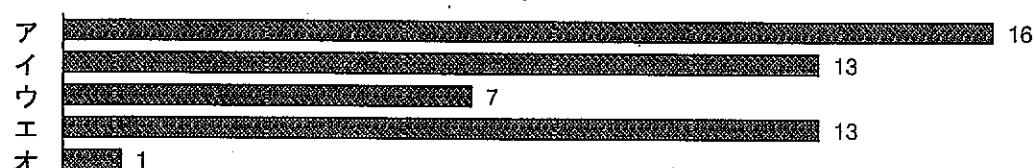
イ 職員会議などの会議日では時程を短縮(例えば5校時までとするなど)し、運営し始めている

ウ 家庭訪問の期間を4校時までとしている。または、期間を長くしている。

エ 期末個人懇談の期間を4校時までとしている。または、期間を長くしている。

オ その他

・ただし、増加によって見直したわけではない。



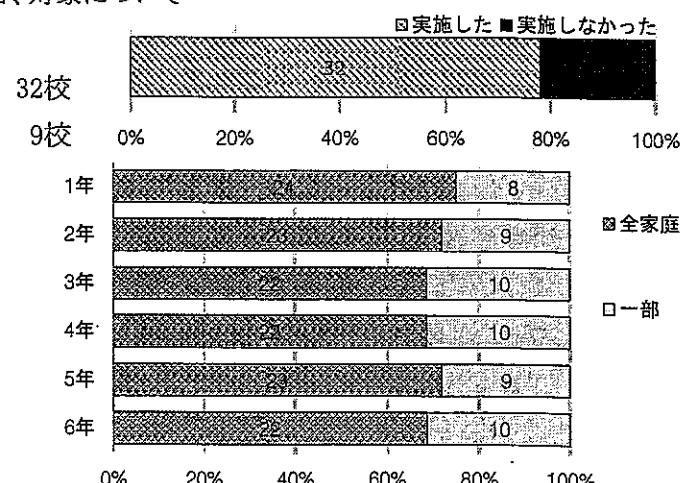
4. 令和3年度の家庭訪問や期末個人懇談の期間や時間帯、対象について

①家庭訪問

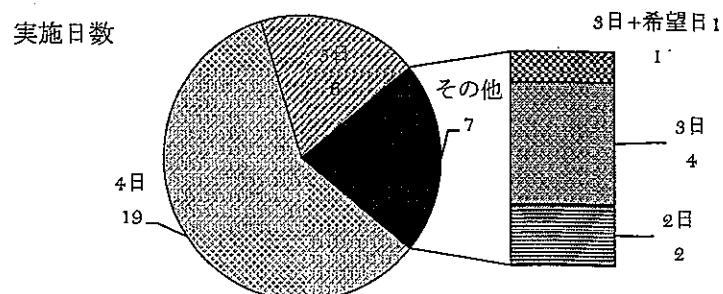
実施した学年	実施した		実施しなかった
	全家庭	一部	
1年	24	8	
2年	23	9	
3年	22	10	
4年	22	10	
5年	23	9	
6年	22	10	

実施日数

4日	19
5日	6
その他	7
3日+希望日1	1
3日	4
2日	2

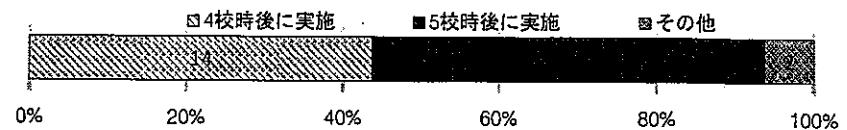


実施日数



時間帯

4校時後に実施	14
5校時後に実施	16
その他	2



その他内訳：
・通常校時後に実施
・居住地の確認のみで、ポスティングを実施

①家庭訪問

(中学校)	実施した
	実施しなかった

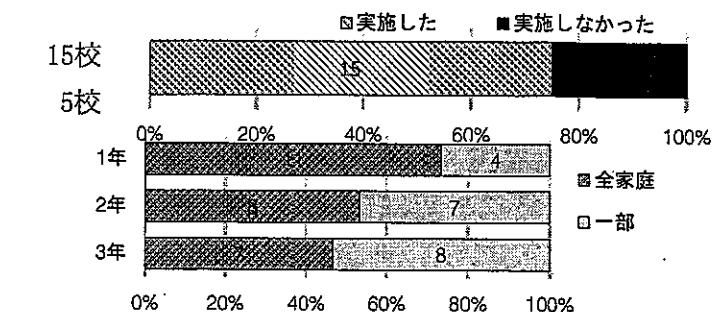
実施した学年	全家庭	一部
1年	11	4
2年	8	7
3年	7	8

実施日数

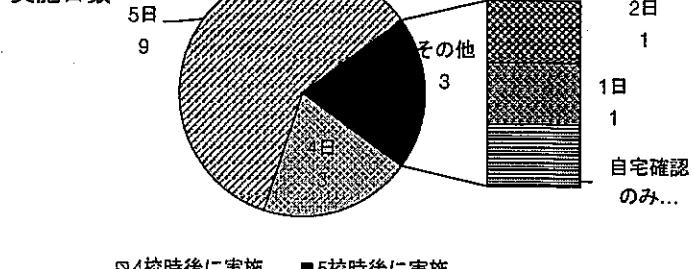
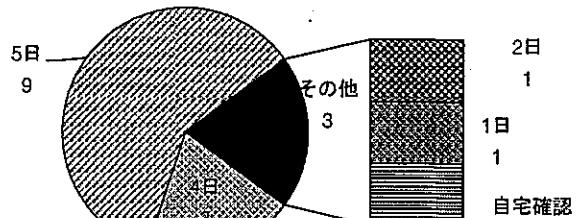
4日	3
5日	9
その他	3
2日	1
1日	1
自宅確認のみ	1

時間帯

4校時後に実施	10
5校時後に実施	5



実施日数

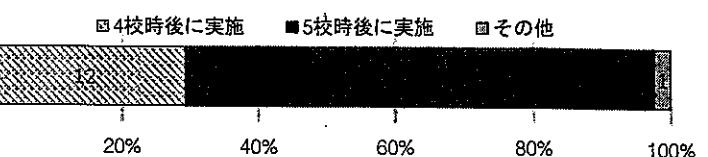


②期末懇談

(小学校)	実施日数
4日	9
5日	32

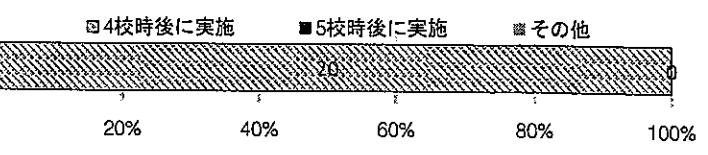
時間帯

4校時後に実施	12
5校時後に実施	28
その他	1



(中学校)	実施日数
4日	0
5日	20

4校時後に実施	20
5校時後に実施	0
その他	0



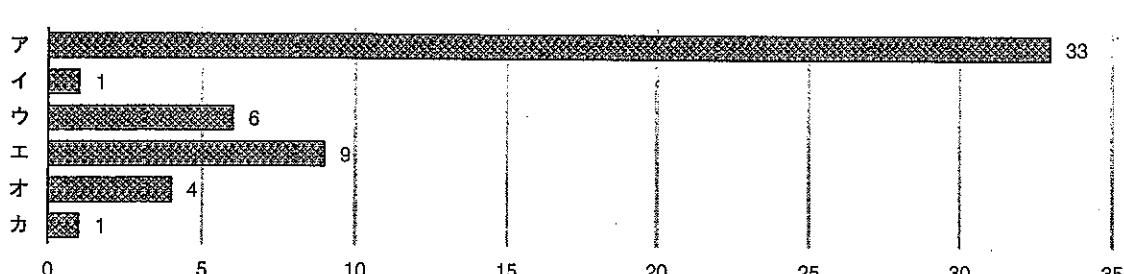
II 令和4年度の予定について

1. 長期休業の短縮により創出される時間(8時間程度、1月9日が祝日のため)を年間計画でどのように活用するか
(複数回答)

(小学校)

- ア 教科学習などの余剰時間と考えている
- イ 職員会議などの会議日では時程を短縮(例えば5校時までとするなど)し、運営する。
- ウ 家庭訪問の期間を4校時までとしている。または、期間を長くする。
- エ 期末個人懇談の期間を4校時までとする。または、期間を長くする。
- オ その他
 - ・学期はじめ1日程度給食後下校する
 - ・終業式、修了式の日の時程を短くする
 - ・1、2学期末に事務処理日を3日間設け、5校時までの授業をする
 - ・時数が十分確保できているので、5校時の日を増やし、時数を減らす。

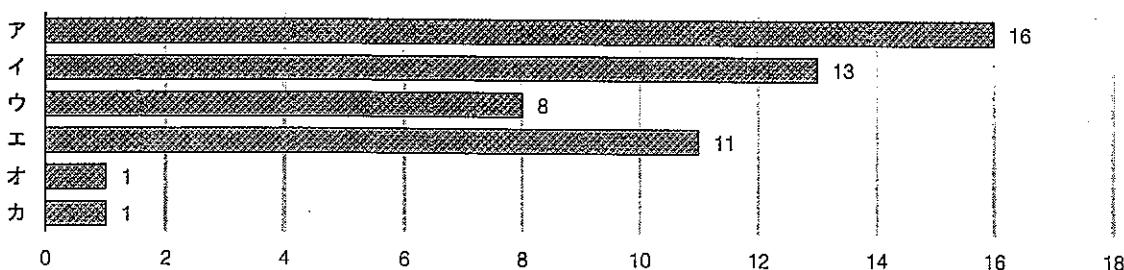
カ 未定



(中学校)

- ア 教科学習などの余剰時間と考えている。
- イ 職員会議などの会議日では時程を短縮(例えば5校時までとするなど)し、運営する。
- ウ 家庭訪問の期間を4校時までとする。または、期間を長くする。
- エ 期末個人懇談の期間を4校時までとする。または、期間を長くする。
- オ その他
 - ・ただし、増加によって見直すわけではない。例年通り。

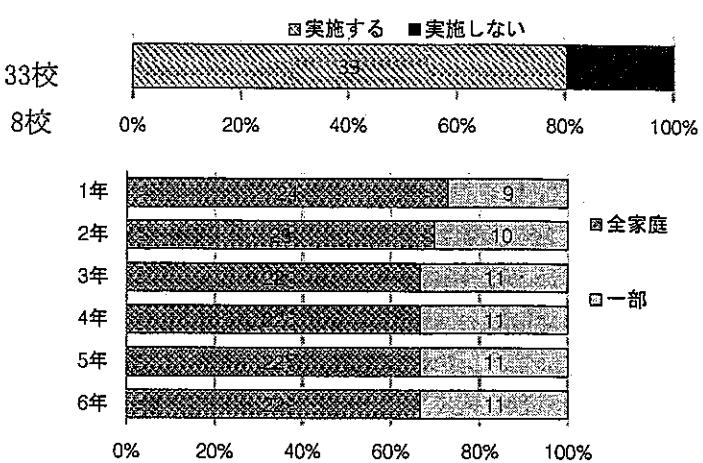
カ 未定



2. 令和4年度の家庭訪問や期末個人懇談の期間や時間帯、対象について

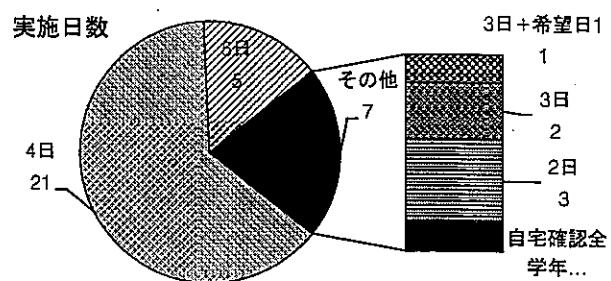
①家庭訪問

(小学校)	実施する		33校
	全家庭	一部	
1年	24	9	
2年	23	10	
3年	22	11	
4年	22	11	
5年	22	11	
6年	22	11	



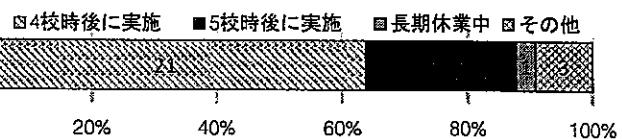
実施日数

4日	21校
5日	5校
その他	7校
3日+希望者相談日1日	1
3日	2
2日	3
自宅確認は全学年。希望者のみ学校で面談 1校	1

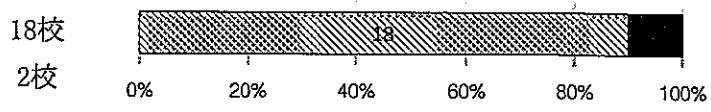


時間帯

4校時まで授業を行い午後の時間で実施	21校
5校時後に実施	8校
長期休業中に実施	1校
その他	3校
・未定	1
・通常授業後に実施	1
・居住地確認のみ、ポスティング	1



(中学校)	実施する		18校
	全家庭	一部	
1年	16	2	
2年	12	6	
3年	12	6	

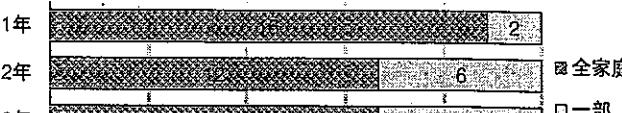
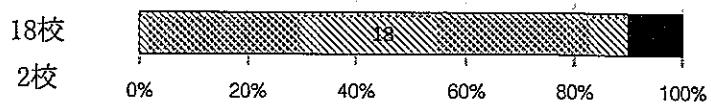


実施日数

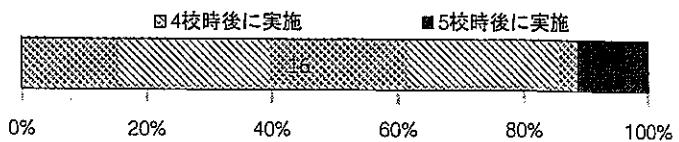
4日	4
5日	13
2日	1

時間帯

4校時まで授業を行い午後の時間で実施	16
5校時後に実施	2



実施日数

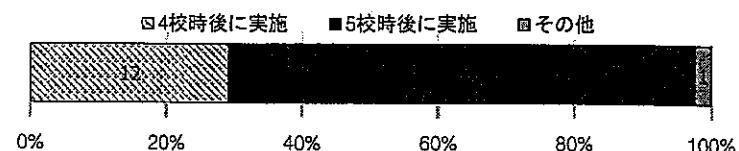


②期末懇談

(小学校)	実施日数	4日	7
		5日	34

時間帯

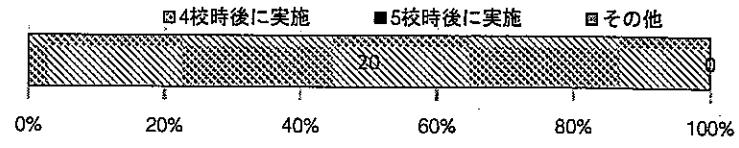
4校時後に実施	16
5校時後に実施	22
その他	1
未定	2



(中学校)	実施日数	4日	2
		5日	18

時間帯

4校時後に実施	20
5校時後に実施	0
その他	0



3. さらに授業時数を確保するための工夫

(小学校)

- ①始業式・終業式・修了式の日も4校時まで実施。
- ②朝学習の内容を工夫し、朝学習を授業時数にカウントしている。
- ③できるだけ授業をカットしないようにしている。
- ④29コマ目の6校時に、「教科」と「委員会・クラブ」のいづれかを実施している。
- ⑤令和元年度より圧縮校時を業務改善、授業時数確保のために採用しています。
- ⑥新たなことではないが、始業式・終業式の4校時授業や、校外児童会を授業時間外にとること、給食開始を始業の次の日から設定することを来年度も引き続き行っていく予定である。
- ⑦次年度は余剰時数が少ないため、当初予定していた職員会議の日の5校時プランは凍結させる。

(中学校)

- ①学活、総合を必要な時期に集中して実施できるよう時間割編成の工夫を行っている。
- ②家庭訪問は、ポスティング等を活用して、時間をつくる。
- ③学活の時間を計画的に教科の授業に振替。
- ④家庭訪問をなくし、住居、所在地の確認を実施している。

III 令和2年度から施行している長期休業の短縮による時間の創出は、教育課程(年間の教育計画)を編成し、実施する上で、どのような効果や影響があると思われますか？

(1)子供たちにとって

- ・効果的だと考えること

(小学校)

- ①早く夏休みが終わって2学期を楽しみにしている児童もいる。さらに、家庭訪問や個人懇談の日に4時間での下校は子供たちも喜んでいる。

- ②安心・安全に規則正しい生活を送る力が不足している家庭の子供にとっては、通学が増えることで規則正しい生活を送れる日が増えるのでその点では効果的と考える。
- ③長期休み明けのリズムを整えるための期間となり、少しゆとりがある。
- ④授業時間の確保によって、ゆとりを持った学習計画をたてることができる。特に学力が低位の子にとっては、時間が確保されることによって、その分を学力補充に充てることもできる。
- ⑤昼食の準備が困難な家庭にとっては、給食開始が早まっていることが助けになっている。
- ⑥体育会の練習などがゆったりできた。
- ⑦教科学習の余剰時間を確保することで、災害やコロナ等による臨時休業が発生しても、時間の不足を防ぐことができる。

(中学校)

- ①2日間は午前中授業のため、少しずつ学校生活に慣れていくことができる。また、行事に向けての取り組みの時間が確保できる。
- ②登校日数が多くなることで、生活リズムが崩れる期間が減る。
- ③9月1日から給食が食べられることと教育相談等の時間が確保され、相談しやすくなること。
- ④学校行事が多い2学期のスタートを考えると、準備に向けた取組み等で生徒達が主体的に活動できる時間を確保することができる。
- ⑤教科の授業時数の確保ができる。
- ⑥はじめに4時間授業ということで、2学期にスムーズに入りやすい。

・デメリットだと考えること

(小学校)

- ①学校だけではなく家庭や地域とのかかわりの中で子どもは育つと考えた時、その時間が削られることはデメリットだと考える。
- ②8月末のスタートが習慣化していない。
- ③残暑が厳しい時期なので、下校の時間帯が、かなり気温が高いと考えられる。熱中症が心配。
- ④運動会の練習をするには時期的に暑い。
- ⑤「夏休み」が短くなる。「2学期」がさらに長くなる。残暑厳しい時期・時間帯に登下校が重なる。

(中学校)

- ①給食が実施されず、1日授業を行うことができなかつた。
- ②外部活動をしている生徒にとっては、8月下旬に合宿や大会等で遠征していることもある。
- ③休暇が減ることで、家庭で過ごす時間が減る。
- ④暑い時期の登校となることでの健康面での心配。(体育など)
- ⑤気持ちを切り替え意欲的に授業に取り組むことが難しい。

(2) 教職員にとって

- ・効果的だと考えること

(小学校)

- ①家庭訪問や個人懇談の日程を4時間までで4日間としていたが、4時間までの5日間などとすることで、ゆとりある日程にすることが可能となる。
- ②長期休み明けには宿題の丸つけがあるが、通常ではいきなり会議があるため、その丸付けの時間をうまく確保できず、返却や評価が遅くなりがちであるが、それをする時間が確保されるため、効果的であると考える。また、追加で確保された時間を使って、会議時には4校時までにしたり、成績処理期間中は6校時をカットしたりするなど、余裕のある校務処理に充てるよう考えていく。
- ③ゆとりを持って授業できる。
- ④放課後の時間にゆとりができるので、教材研究などの時間にあてることができる。
- ⑤少しゆっくりとしたスタートがきれる。
- ⑥8月の2日間で2学期の準備ができた。
- ⑦教科学習の余剰時間を確保することで、災害やコロナ等による臨時休業が発生しても、時間の不足を防ぐことができること。

(中学校)

- ①実力テストなどを行うことによって、採点、課題点検などできた。
- ②授業時数の確保ができた。
- ③午後の時間帯に、長期休業中の課題点検や、テストを実施したときは採点業務ができるなど、業務改善につながる。
- ④教科の授業が増えることで余裕を持った授業ができる。
- ⑤学期始めのスタートが円滑になること。8月中に委員や係など学級組織を決めて9月からスタートでき、教育相談の時間が確保できること。
- ⑥授業にゆとりをもって取り組める。30、31日の午後の時間を有効に利用できる。
- ⑦会議の日に5校時設定ができ、勤務時間の適正が図れた。
- ⑧短縮期間にゆとりをもって子供に接することができる。

・デメリットだと考えること

(小学校)

- ①余裕のある時間の中での自己研鑽や、ワークライフバランスの観点から年休消化などの時間が減ることになり、これまでにも増して余裕のない勤務となり、心身の疲弊につながっていくと考える。また、夏休みの最後の週に研修や会議を行っている学校が多いと思われるが、そのあたりが通常授業になってしまふため、会議や研修がお盆開けすぐの週に設定せざるを得なくなり、これも同じく心身ともにリフレッシュできる時間が削られることになる。
- ②2学期に向けての会議や研修等を1週間早く行わないといけないので、休養と個人の研修、2学期への教材研究等の時間が十分にとれない。
- ③授業時数は足りているので、勤務時間の適正化に逆行している。
- ④熱中症の心配。
- ⑤夏休み後半、年明けが慌ただしい。
- ⑥実質、長期休業日にしかとれない休暇を取りにくくなる現状がある。
- ⑦研修・準備の機会と児童の登校とが重なる。
- ⑧2学期の開始が早まる分、準備の時間など忙しさが増しています。

(中学校)

- ①教職員の家庭事情等も考えると、早まることで慌ただしく感じる人もいる。(9月＝スタートのイメージが強いため)
- ②新学期準備のための会議日を繰り上げて行うため、出張などと調整するのが難しい。
- ③授業準備などが早まり、長期休業日でも多忙感がぬぐえない。
- ④夏季休業中の会議の設定が行事等の関係から難しい。
- ⑤年休等が取れる選択肢が減ることと夏季休業中は盆明けの市内行事がそのまま残っているため、予備日等の設定等が難しいこと。また校内の研修日程の確保が難しくなったこと。

(3)教育課程を編成する上で

- ・効果的だと考えること

(小学校)

- ①コロナ禍で検証できない。
- ②今回のようなコロナ禍において学級閉鎖が通常以上に何度も発生するなどした場合には、失われた時数を回復するのが難しい。そんな時にはこの時間の創出は奏功する。(ただしそれを言ってしまうと時数はあればあるほどよいという論理になってしまふため、文科省の主張と相反してしまうため、あくまでこのコロナという特殊な状態においてのみ役立ったと考える)。
- ③臨時休業などがあった場合の時数確保につながる。
- ④給食開始日も前倒しでき、授業時数の確保ができた。
- ⑤年間行事計画で午後カット等が取りやすくなる。
- ⑥授業の余剰時間ではなく、提示されていた懇談や会議などの日を短縮する場合の振り替えとすることができるのであれば、効果的である。
- ⑦運動会までの練習期間に少しだけ余裕が生まれる。
- ⑧家庭訪問や個人懇談期間中は、午後から長い時間で訪問や懇談を組めること。
- ⑨警報等が出ても授業時数確保ができる。(授業時数にゆとりができる)

(中学校)

- ①2学期の学校行事への取り組みができた。
- ②学期当初の学級組織が前もって決定できることでスムーズな教育活動につながる。
- ③9月1日より授業時間が確保できる。
- ④授業時数にゆとりができる。
- ⑤3年生の授業時数の確保ができること。また、体育大会までの練習時間が確保され、行事の多い2学期のスタートにゆとりができる。
- ⑥授業時数が増えることで、少し余裕をもって計画を立てることができる。
- ⑦行事計画にゆとりが持てる

- ・デメリットだと考えること

(小学校)

- ①学級閉鎖や臨時休校などによる欠時の補填分を確保していれば、必要以上に時数を確保する必要はないと考える。現在のいわゆる裁量の時間においてもそれは(十分とはいえないまでも)足りており、長期休業の短縮による時間の創出は必要ないと考える。
- ②一番長い2学期を延ばすなら、7月末で調整する方が始業式を8月末にするより、9月1日の方が分かりやすい。夏休みを短くする分、春休みを延ばすことはできないのか。休日もあり、始業準備の時間確保に苦慮している。

- ③どれだけ余剰の時数を確保すればよいのか分かりません。「近隣校で合わせないといけない。」と聞きます。有効な編成の仕方をどう取り入れているか、他校の実践をいろいろ教えていただきたい。本校独自はできにくい。
- ④夏季休業日の後半に行っていた研修ができなくなり、前半に入れた。通常は、前半に水泳指導(自由水泳含む)があるが、それがここ2年なかったので、研修を入れることができた。水泳が通常に戻れば、日程的にも難しくなってくる。
- ⑤コロナ禍で検証できない。
- ⑥1年間が終わった後に、例えば、休校等が全くない学年やクラスが、余剰の時数が多すぎる。もっと時間数を減らして、余裕のある働き方をする必要があると感じる。
- ⑦本校では授業時数が確保されているので、長期休業の短縮による時数は必要を感じません。

(中学校)

- ①始業式の扱いが難しい
- ②実際に2日間増やしたとしても、1015時間を達成できるための工夫は大変である。
- ③食事のことを考えると、1日3時間しか授業が取れず、そこまで授業確保できない。
- ④3年生の授業時数に余裕を持たせることで、1・2年生の授業時数が更に多くなり、非常に多くなるため、3年生とのバランスがとても悪い。
- ⑤夏季休業日の後半に設定されている市内行事と校内諸会議の日程調整が難しい。

資料7：全市的行事検討委員会報告（令和元年度～令和4年度）

1 趣旨

平成31年3月に出された「新教育課程への円滑な移行に向けて」（教育課程検討委員会・評価検討委員会 中間報告Ⅱ）において、令和2年度以降、以下2点の実施について報告があった。

■適正な教育課程の編成のために

- (1) 全市的な行事、教育委員会主催の担当者会や各種研修会を見直し、精選を図る
 - ・授業時数の確保、持続可能な学校運営の継承の視点から、全市的な行事、市教育委員会主催の担当者会や各種研修会を見直し、精選を図る。
- (2) 長期休業日を短縮する
 - ・夏季休業日の最終2日間を短縮する。（土日は含めないものとする。）
 - ・3学期の始業を1月7日とする。（7日が休日等の場合、翌日以降の平日を始業とする。）

のことから、持続可能な学校運営の継承の視点から、全市的な行事の検討を行う。

2 検討内容

全市的な行事の持続可能で効果的なあり方を、見直しや精選も含めて検討する。
(教育課程検討委員会への報告作成)

【検討対象】

- ①市教委事務局主催の全市的な行事（担当者会は別途）
- ②各組織主催の全市的な行事
- ③その他

3 組織

◆委員

小学校長会（1人）、中学校長会（1人）、小学校教頭会（1人）、中学校教頭会（1人）
小学校教諭等（2人）、中学校教諭等（2人）
学校教育部長、教育職員課長、学校教育課長、教育研修課長、特別支援教育課長

◇事務局

担当係長、担当指導主事

4 検討するための考え方の整理

- (1)各校の取組みの延長上にある、該当の全市的な行事が、西宮の子供の成長にとって適切な取組み状況であるかという視点
 - ①学校教育・授業内容と繋がりのある行事になっているか？
 - ②事後に生かせる、繋がる取組みになっているか？
 - ③真に児童生徒の成長や変容につながっているのか？
 - ④どの学校にも、どの児童生徒にも公平にチャンスが与えられているのか？
 - ⑤教師の指導力向上につながっているのか？
 - ⑥その行事の目的は十分に達成できているのか？
 - ⑦西宮教育の方向性や教育大綱と一致しているのか？

(2) 授業時数の確保、持続可能な学校運営の継承を踏ました視点

- ⑧教育課程の圧迫や歪みを生じさせることになっていないか？
- ⑨新教育課程や年間行事計画への影響はないのか？
- ⑩費用や負担に見合った成果や結果が得られているのか？
- ⑪持続可能性・将来性はあるのか？
- ⑫前例踏襲になっていないか？

(3) アフターコロナやウィズコロナの時代にあった、児童生徒や保護者にとって安心・安全な衛生管理体制の視点

- ⑬衛生管理体制について、これまで通りで対応できるのか？

(4) 教員の働き方改革に関する負担軽減の視点

- ⑭教師の負担軽減や本来業務とのバランスはどうなのか？

(5) 上記の複合的な視点、その他

- ⑮施設面での見通しはあるか？
- ⑯継続するとしても同じ形式で良いのか？
- ⑰保護者や市民にとって望まれる行事になっているのか？
- ⑱過去のしがらみに縛られすぎていないか？

5 方向性の選択肢と検討の観点

A 従来通り継続

- ・予算内で持続が可能か？
- ・継続的な予算の削減に耐えられるか？
- ・教員の負担軽減ができるか？
- ・衛生管理体制が整えられるか？などの観点で検討

B 変更（拡大・縮小）して継続

①運用を変更して継続

- ・運営体制や人員縮小
- ・ローテーション制（参加校、担当者等々）などを想定

②規模変更（縮小 or 拡大）して継続

- ・日程の短縮（2日開催→1日開催、全日開催→半日開催など）
- ・会場の規模縮小
- ・「密」対策のために日程増や会場分散などを想定

③断続的実施で緩やかに継続

- ・隔年実施

- ・ 3年に1回実施 などを想定

④一時または長期的中断

- ・ どれくらいの期間中断するのか？
- ・ ノウハウの引き継ぎはできるのか？
- ・ 再開時期を明示するのか、できるのか？ などの観点で検討

C 廃止または廃止を視野に縮小

- ・ いつから廃止するのか？
- ・ 関係団体との折衝・根回しは遂行できるのか？
- ・ 準備期間はどれくらいかかるのか？ などの観点で検討

6 会議日程及び主な内容

【令和元年度】

3月 5日 (木) 第1回全市的行事検討委員会

主な内容：検討委員会の趣旨共有

令和2年度の取組み事項やスケジュールなどの確認

【令和2年度】

11月16日 (月) 第1回全市的行事検討委員会

主な内容：令和2年度及び令和3年度の全市的行事の様子について

学校の様子の交流

各行事のあり方の検討依頼について

2月15日 (月) 第2回全市的行事検討委員会

主な内容：令和3年度の全市的行事の様子について

学校の様子の交流

校長会、教頭会、主催者等の各行事への意見の検討

【令和3年度】

6月14日 (月) 第1回全市的行事検討委員会

主な内容：令和3年度の全市的行事の様子について

学校の様子の交流

令和4年度の予定の確認

令和5年度以降の各行事の方向性、実施方法等の検討依頼について

8月30日 (月) 第2回全市的行事検討委員会

主な内容：令和3年度の全市的行事の様子について

令和5年度以降の各行事の方向性、実施方法等の検討（各主催団体からの報告）及び教育課程検討委員会への報告について

2月 8日 (火) 第3回全市的行事検討委員会

主な内容：令和3年度及び令和4年度の全市的行事の様子について

令和4年度及び令和5年度以降の各行事の方向性、実施方法等の検討（各主催団体からの報告）及び教育課程検討委員会への報告について

【令和4年度】

5月20日（金） 第1回全市的行事検討委員会

主な内容：令和4年度の全市的行事の様子について

令和3年度までの協議の共有と令和4年度の予定の確認

学校の様子の交流

7月14日（木） 第2回全市的行事検討委員会

主な内容：令和5年度以降の各行事の方向性、実施方法等の検討（各主催

団体からの報告）及び教育課程検討委員会への報告について

令和5年度以降全市的行事の方向性、実施方法等について

小学生陸上競技大会	<ul style="list-style-type: none"> 児童の陸上運動に対する興味関心を高め、走力・跳躍力などの技能を高める。 自己の記録に挑戦し、勝敗や結果を受け入れ、意欲を高め、さらに自己の記録を伸ばすにはどうすれば良いかを考え、陸上運動に取り組む。 競技を通じて交流を図り、児童相互の望ましい人間関係の育成を図る。
(1) 子供の成長にとって適切な取組み状況であるかという視点	<ul style="list-style-type: none"> この大会出場で、活躍の場を与えられる児童もいる。 陸上運動に対する興味関心・技能が高まっている。 自己の記録を伸ばすためには、どうすればよいかを考え、陸上運動に取り組むようになっている。 児童の身心の発達や成長に繋がる教育的意義が大きいので、縮小して継続することが望ましい。 学校の代表という側面もあり、選抜されることが奢れであり、憧れや目標となる等、影響も多大である。 子どもが活躍するチャンスはある方がよい—市民体育大会（自由参加）と合併する形にすればよい。 陸上競技に自信のある子・興味のある子の力を伸ばす場。競技場で他校との競技はよい経験となる。 一部の参加児童による行事である。社会教育の範疇でとらえるべき行事に学校対抗の色合いが出てきている。 昔は、児童の活躍場所を学校で用意する必要があったが、今は状況が変わっている。 参加する子にとってはプラスになると思うが、一部の子に多くの教師が関わらなければいけない。 短期間の練習に、体力や運動能力の向上がどれほどかという点においては疑問が残る。 長期間に渡り学校教育の指導により力をつけた児童が競うわけではない。 規模を縮小するのであれば廃止する。教師の負担は参加人数は多くても少なくとも同じ。 活躍できる子を少なくするのであれば、実施する意味がない。 人数制限のため、4年生カットは致し方ないと思うが、長距離・ボール投の種目がなくなるのは、それを目標に練習に取り組んでいる児童にとっては残念に思う。R3年度のみの措置であること願う。
(2) 授業時数の確保・持続可能な学校運営の継承を踏まえた視点	<ul style="list-style-type: none"> 種目の指導が該当学年だけではできない。競技を知っている人が中心になって指導すれば、自信を持って指導できる。 担当者が変わっても受けられる無理のない体制で行われるべき。 授業時数には影響していない（教育課程外）。 教育課程外だが、規模を縮めて午前中で終わらせれば持続可能。 学校代表が朝練習をしている姿を見て、学校をあげて応援をする姿は素晴らしい。 また、4年生になれば出場したいと意欲を持つ児童は多い。 自校愛の向上と他校の選手から刺激を受けることは意義がある。 記録を伸ばすためにどうすればよいかを考え、陸上競技に取り組むようになっている。 朝や昼練習、放課後練習等、一部の希望児童のために勤務時間を使うのは不平等と保護者に捉えられることがある。 朝練習等、無理して時間を作り出している。勤務時間外の早朝練習にならざるを得ない。 放課後練習だと会議等に支障が出る。 練習時間確保のため、参加児童及び担当教員がゆとりのない状態になっている。 土曜日の競技会は、時代にそぐわない。
(3) 児童生徒や保護者にとって安心・安全な衛生管理体制の視点	<ul style="list-style-type: none"> 他校の児童との接触があるため、新型コロナの流行している状況では実施が難しい。 観覧場所が狭い上に、手洗い箇所も不足している。緊急時に救急搬送が困難となるような会場設定になっている。 保護者引率、出番が終われば帰る（参加時間の短縮）、午前中の開催。 3密を避けたため、参加人数を減らす（対象を6年のみ）。 会場内の人数制限、密を避けた進行者。 標準記録を設け、校内予選で標準記録を超えた上位2名児童のみ参加（6年児童のみ、人数制限あり）。 施設面で臨時トイレの設置が不可避であり、衛生面がクリアできない。 陸上競技場に大勢集うこと自体が密であり、感染のおそれがある。 屋外とはいえ「すし詰め」状態で、コロナ禍では厳しい。保護者の入場制限をする等、対策は必要。 着替え、実施内容とともに感染対策が必要。
(4) 教員の働き方改革に関する負担軽減の視点	<ul style="list-style-type: none"> 朝練は、なくとも良いのでは。短期間練習しても、どれだけ子供に力がつくのか。 学校教育ではないので、自主練でも良いのでは。 大会当日だけでなく、朝の勤務時間外に教員に関わることを求める割に特殊勤務手当などが支給されないまま、過去を追認するのはいかがなものか？ 今年度は中止となり、余裕をもって教室の子どもに時間を割いていた。思い切ってなくしてもよい。 該当学年や体育担当は早朝練習、休日出勤等、時間外の勤務になる。代休は夏休みまで実質取ることができない。 勤務時間外の練習が常態化しており、代休も夏休みまで取得できない現状であることを考えると廃止すべき。実施するならば、陸協単独の行事にする。 役員の早朝から長時間勤務に改善必要。午前のみに変更必要（最低限、昼食が不要な状態まで縮小する必要あり）。 審判や応援等の負担も考慮し、競技会全体を縮小するべき。 運営や事前打合せ等、陸協がもっと担当べき。小体連の負担が大き過ぎる（駅伝のように移管するべき）。 早朝から練習や準備が始まる等、教員の負担はとても大きい ⇄ 勤務時間内での練習とする。 中学校との練習を取り入れているので、教師の負担が大きい。 朝練習や放課後の練習で学級が放置されることが起こる。 来年度に向けての提案のように縮小する方向で実施し、いずれ社会体育に移行する方向が望ましい。 希望者がエントリーし参加の形に。 学校規模（職員数の違い）によって、職員の負担が違う。
(5) 複合的な視点、その他	<ul style="list-style-type: none"> 小体連の縮小案で実施したうえで、廃止を視野に縮小または廃止。 主催者を明確にし、社会体育に移管する（学校から離れた形での継続を図る）。 将来的には家庭からエントリーして参加する仕組みにするなど、廃止を視野に入れて検討をして欲しい。 変更（縮小）して継続。 主催は陸協であるが、失格でも記録を残し児童へ返す等、小学校側から様々なルール面において要望をお願いしていた経緯もある。全てを陸協に返すにしろ毎年約140名の役員が必要であったことを考えると、陸協だけの役員では開催は困難と推測される。
令和5年度の方向性	<p>B ⇒ 令和4年度は、今年度計画していた縮小案で実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 競技種目を減らし（開閉会式なし）、エントリー人数も減らす。 5年生と6年生の入れ替え制（4年生なし）、自分の競技が終わったら帰宅。 保護者は引率の1名のみ、学校の席から。 予選無しの全てタイム決勝、記録の張り出しなし。 午前のみ。 <p>時間的に余裕があれば、令和5年度に長距離も加える方向で検討していく。 工事が始まるときの期間は中止 ⇒ 再開時に、再検討。</p>
A: 従来通り継続 B: 変更（拡大・縮小）して継続 C: 廃止を視野に縮小または廃止	

令和5年度以降全市的行事の方向性、実施方法等について

小学校合同音楽会 小音連、小教研音楽、市教委	<ul style="list-style-type: none"> ・各校の、日頃の音楽学習の成果を発表する場とする。 ・鑑賞することによって、音楽経験をより豊かにし、情操を養う。 ・音楽を通じて、互いの努力を認め合い親睦を深める。
(1)子供の成長にとって適切な取組み状況であるかという視点	<ul style="list-style-type: none"> ・音響の良いホールでの演奏・鑑賞体験をさせることにより、音楽経験を深め情操を養うことができる。 ・各校の代表として演奏を発表し、聴き合うことで互いの良さを感じ取り豊かな感性を育む場とすることができる。
(2)授業時数の確保・持続可能な学校運営の継承を踏まえた視点	<ul style="list-style-type: none"> ・授業時数確保の点から合同音楽会に向けて年間カリキュラムに練習時間を組み込み、特別に授業時数を割り当てないようにしていく。 ・4年、6年の年間カリキュラムに合同音楽会の練習時間を組み込み、参考にしていただいた上で、各校の事情に合わせて参加学年を決定することで円滑な学校運営へつなげる。
(3)児童生徒や保護者にとって安心・安全な衛生管理体制の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症におけるステージ上的人数制限が緩和され、各校1ステージで実施できるまで開催を控える。 ・今後、感染症が収束しても感染対策として会場の人数について考慮する必要がある。児童の演奏・鑑賞を優先するため、保護者の鑑賞については無とする方向も検討する。また、ケーブルテレビなどの活用により保護者や市民に対しての視聴についても検討していく。
(4)教員の働き方改革に関する負担軽減の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校により状況も違うので、参加する学年を各校で検討することで各校の負担軽減が図れる。 ・教師の手が感染対策に取られること、保護者への誘導等に手が取られること等を踏まえ、児童の演奏・鑑賞、教師の指導力向上の場を大切にするため、保護者の鑑賞については無とする方向も考えられる。
(5)複合的な視点、その他	<ul style="list-style-type: none"> ・主催者の1つである事務局との話し合いを行い、毎年感染症が収束した（緩和された）ことを想定し、実施計画を提出する。（予算確保のため） ・他市では各校120人の人数制限、保護者誘導の警備員の確保など、会場の定員や教師の業務改善も考慮し開催されている。再開にあたり、今までの形も大事にした上で、新しい合同音楽会の在り方も検討していく必要があると考える。
令和5年度の方向性	<p>B: 感染症を考慮し、ステージ上での人数制限が緩和され、各校1ステージとなるまで延期とする。</p> <p>A: 従来通り継続 B: 変更（拡大・縮小）して継続 C: 廃止を視野に縮小または廃止</p> <p>・令和5年度からの合同音楽会については、感染状況により開催できる場合に備え、運営の引継や予算の確保など準備を進めるとともに、感染症対策以外の課題も検討し、アミティホールでの再開に備えていく。</p>

令和5年度以降全市的行事の方向性、実施方法等について

小学生のふれあい読書会	<ul style="list-style-type: none"> ・児童や大人が同じ本を読み、感じたことや思ったことを交流する中で、新しい考え方方に気付いたり、自分の考えを深めたりする。 ・読書会で本との出会いを深め、広げる機会として、次の読書意欲へとつなげていく。 ・5年生「登場人物どうしの関わりをとらえ、感想を伝え合おう」の学習につながっていく。
西宮市SLA、市教委	
(1)子供の成長にとって適切な取り組み状況であるかという視点	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の児童にとっても、自分とは異なる視点を持った読者と交流は貴重な経験である。
(2)授業時数の確保・持続可能な学校運営の継承を踏まえた視点	<ul style="list-style-type: none"> ・事前指導には4コマほどの時間を要する。（開催日を除く各校での取り組み） ・開催時期の変更や開催方法の見直し等で、該当学年の教員並びに担当者への負担軽減を図る。
(3)児童生徒や保護者にとって安心・安全な衛生管理体制の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・感染防止対策を十分に取ることで、安心・安全な体制は確保可能と考える。 ・長期的視点に立ち、オンラインによる開催の可否等も検討を進める。
(4)教員の働き方改革に関する負担軽減の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者の出張回数を他の出張と抱き合わせにするなどし削減する。 ・打ち合わせのオンライン化等検討を進める。 ・開催時期が授業や行事の多忙来期と被らぬよう、次年度は夏季休業中の開催に変更している。 ・参加者を希望制にするなど、担当者の負担軽減等を進める。 ・事前指導の年間指導計画への位置づけなど、小教研が具体的な案を提示するなど、該当学年の負担軽減も進める。
(5)複合的な視点、その他	<ul style="list-style-type: none"> ・国語科教育における「読書教育」の重要性を踏まえ、他の行事と比べても教育的価値や優先順位は高いと考える。 ・中学生の読書離れが深刻化する中、小学校段階における「読書教育」の充実や必要性はますます高まっている。 ・全市的行事ではなくなり、各校での「読書会」実施となった場合、教員の専門性や意欲により、各校でかなりの学校間格差が予想される。あくまでも、全市的行事であることで現在のクオリティが担保されている。
令和5年度の方向性	A : 従来どおり継続
A:従来通り継続 B:変更（拡大・縮小）して継続 C:廃止を視野に縮小または廃止	令和元年度に「夏季実施バージョン」への変更を検討し、令和2年度に実施する予定であったが、コロナにより令和3年度も含め実施を見送っている状況である。まずは、令和4年度に新方式の読書会を実施し、その内で今後の方向性については改めて本格的に検討を進めたい。

令和5年度以降全市的行事の方向性、実施方法等について

小学校スポーツ交流会 小体連	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣校とのスポーツ交流を経験させることでスポーツ活動に触れさせ、生涯体育・スポーツの基礎を培う。 ・スポーツ交流の取り組みを通して体力作りを図るとともに、練習に取り組むことで友達との絆をより太いものとする。 ・交流会を通して母校愛を高めるとともに、保護者・地域の学校理解を深める機会とする。 ・スポーツ交流を通して交流相手の良さを味わい、中学校につながる人間関係の基礎を培う。
(1) 子供の成長にとって適切な取組み状況であるかという視点	<ul style="list-style-type: none"> ・2校だけの交流では、あまり意味がないのではないか。 ・各校での体育の指導計画に沿った内容でないまま種目が決定されている。 ・実施内容が窮屈なままなので、交流の意義をとらえないまま、児童は行事に臨んでいる。 ・会場校への移動の負担も大きい。 ・趣旨に沿った取組みになっている学校もあるが、そうでない学校もある。 ・一律、一齊に行う必要はないのではないか。（学級対抗でも可） ・小中連携も視野に入れると、有効な体験になり得る。（中学校区が違う学校との交流なので、趣旨と合致していない） ・交流できる機会であるが、ただ時間をかけて行って試合して終わり。子供同士の交流があるかと言えば、ほとんどない。 ・競技によっては経験者がいるかどうかで勝敗が決まる。教育的效果が感じられない。 ・小規模校同士であれば、教育効果はあると思う。 ・出場機会等から、異なる規模の学校との実施は難しく、交流の趣旨を反映できているか疑問。 ・学校の中で完結できる内容である。（交流会がなくても授業に支障はない） ・体育の授業なのか交流が目的なのかはっきりしない。 ・市陸等で交流できる。 ・大なわ大会を2校だけ集まってする意味はない。交流というより、結果を発表して帰っている。 ・負担の割には、趣旨ほどの教育効果はない。 ・勝敗がつくものではなく、一緒に取り組む内容の検討が必要。
(2) 授業時数の確保・持続可能な学校運営の継承を踏まえた視点	<ul style="list-style-type: none"> ・移動の大変さに比べて、時間の相対効果が薄い。（体を動かす時間が短すぎる） ・何を目的としているのか、体育的行事として技量向上を図ろうとしているのか、曖昧である。 ・はじめに実施ありきとなっているので、無理した種目の決定になっていることもある。 ・学校によって状況は異なるが、移動時間や参加人数によっては負担が大きい。 ・インフルエンザの流行の季節なので日程調整が難しい。 ・新学習指導要領実施に向けて、優先すべきことが他にあると考える。 ・朝休み、屋休み、放課後の練習が常態化しており、校内行事のことも考えると、他の様々な時間を圧迫している。 ・体育の時間のみで練習をするべきである。 ・授業時間の確保が難しい。（日常の授業を優先させたい） ・小中一貫としての交流等として、中学校区することもあり。 ・趣旨ほどの効果は期待できない。ただの交流試合に過ぎない。 ・バスケットボールに限定しないならば、インフルエンザ流行と重なる時期に一齊でなくてもよい。
(3) 児童生徒や保護者にとって安心・安全な衛生管理体制の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・他校との交流がある上、体育館で密な状態になるため、新型コロナウィルス感染拡大防止の観点から避けた方がよい。 ・参加人数の制限が必要、他校との交流での感染拡大の懸念、他校との交流になるため難しい。 ・会場が密になること、そもそもバスケットが感染拡大につながるおそれがある。 ・本校では学年単位までの活動しかしていない。それなのに、他校の児童（十保護者）も入っての活動は実施し難い。 ・時節柄、これまでインフルエンザによる延期や中止も多かったことを考えると、今後の実施は難しい。 ・マスクを外しての他校との交流は不安が大きい。 ・手洗い箇所は十分に確保できていない。
(4) 教員の働き方改革に関する負担軽減の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・朝練や休み時間、放課後の練習等、担当学年の負担が大きい。 ・引率する学校としては、引率業務により勤務時間内に収まらない点である。 ・バス移動するため、バス計画などかなりの負担がある。 ・学校によっては保護者迎え等、児童の下校方法の計画も負担。 ・インフルエンザの流行する時期に人数・日程を調整して行うのは困難である。 ・交流会に期待する効果は得られていない。中止してもよいのではないか。
(5) 複合的な視点、その他	<ul style="list-style-type: none"> ・縮小して廃止⇒スポーツ交流会の役目は終ったのではないか。 ・一律・一齊での取組みは取りやめる。 ・廃止。 ・バスケットボールから大縄など活動内容の工夫が出てきている途中だが、思い切って廃止にすることが必要。 ・その単元のまとめの交流会であり、あくまで体育の授業の一環である（授業以外の練習は不要）。 ・体育的行事で行事の精選を行うなら、この行事だと思う。 ・一度きりの交流で効果も薄く、接触を避ける策がない限り、廃止を視野に縮小または廃止。
令和5年度の方向性 A: 従来通り継続 B: 変更（拡大・縮小）して継続 C: 廃止を視野に縮小または廃止	<p>C 令和3年度より廃止の方向で動いている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業時間数の確保の観点からも、移動時間など無駄が多く過ぎる。 ・交流の意義を感じにくい。中学校で一緒になる学校同士ならわかるが… ・練習や移動など、教師にも子供にも負担が大きい。 ・バスケットボールの普及を視野に入れて始まった「バスケットボール交流試合」からカリキュラムの変更で「スポーツ交流会」へと移行したが、移動時間や練習時間などを考えたとき、それに見合うものが感じられない。 <p>※ほぼこのような意見である。行事の精選となると、廃止の方向で考えていく必要があり、今年度よりその方向で動いている。</p>

令和5年度以降全市的行事の方向性、実施方法等について

小学校連合体育大会	<ul style="list-style-type: none"> ・6年生が阪神甲子園球場で一堂に会し、体育的な集団活動を通して自校への所属感を深め、郷土西宮に育つ誇りと「宮っ子」としての連帯感を高めることで、将来にわたり夢が語れる人間形成の充実に資する。 ・価値ある身体活動の習得を通して、生涯スポーツへの基礎を培うとともに、楽しく明るい学校生活を営む態度を育む。 ・安全な行動や規律ある集団行動を体得させるとともに心身の健全な発達や健康の保持増進への関心を高める。
市教委、小校長会	<ul style="list-style-type: none"> ・児童間の豊かな関わりのなかで共生していくための資質や技能を磨き、人としてのよりよい生き方を考えさせる道徳性を育てる。
(1) 子供の成長にとって適切な取り組み状況であるかという視点	<ul style="list-style-type: none"> ・子供や保護者にとっては楽しみな行事である。 ・演技として組立体操の実施は課題がある。 ・西宮で過ごした小学生時代の大きな体験として記憶に残りうる。 ・6年生が代表として出場するということの意義を感じられるものとするならば、よき機会となっている。 ・西宮の子供にとって、郷土愛や連帯感を高め、将来にわたり夢が語れる人間形成の充実につながっている。
(2) 授業時数の確保・持続可能な学校運営の継承を踏まえた視点	<ul style="list-style-type: none"> ・6年生の授業時数の面では厳しい。 ・演技・競技内容を見直しすることなく、運動会の演技に重ねていることが本市での6年生指導者が工夫する機会を失っている。しかし、運動会と近い内容で行うことにより指導に要する時間の軽減が図られている部分もある。小連体前に過度の指導時間があるのは改めていく必要がある。 ・体育の授業で計画を立てて行う。
(3) 児童生徒や保護者にとって安心・安全な衛生管理体制の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・組立体操で、子供同士をひっつけても良いのだろうか。危険度が高い。接触のない、ダンス等でよいのでは ・他校の児童との接触があるため、新型コロナの流行している状況では実施が難しい。 ・球場往復の交通機関の課題が大きい。 ・組立体操はできない。 ・演技内容を身体接触のないものにする必要がある。児童の輸送で公共交通機関を利用する際の密を解消しないと、開催はできない。 ・野球観戦とは違い、演技後に手洗いを必要とすることがあるが、手洗いを十分にできるだけの水栓はない。 ・内容を検討する。⇒徒手体操と集団行動
(4) 教員の働き方改革に関する負担軽減の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・小中連携の小中連体を、開催できないものだろうか。対象は小6と中3のみ。6年生は、中学生の演技を見て学習できる。人手が足りないのも、解消できる。中学校は、1・2年生を連れて行かなくてもすむ。利点が多い。 ・6年生担任と体育担当の教員の負担が多いまま改善するならば、演技内容の見直しをするしかない。また、引率教員や係教員が勤務されることによる学校現場で自習が発生するなどの影響を見逃すわけにはいかない。
(5) 複合的な視点、その他	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、徒手体操のみの演技を小体連が作成している。次年度以降の感染状況の改善によっては、組立体操を復活させることも可能としている。
令和5年度の方向性	<p>B: 演技内容、運用の見直しを行い、変更して継続する。</p>
A: 従来通り継続 B: 変更（拡大・縮小）して継続 C: 廃止を視野に縮小または廃止	<p>A: 全市の6年生が参加することに意義がある。市民ニーズが高く、宮っ子の誇りとも言える行事になっている。（市民の要望、議会の対応、甲子園球場利用の可否、費用負担等、課題が学校現場と離れているところが多くあり、校長会の議論となりにくい。）</p>

令和5年度以降全市的行事の方向性、実施方法等について

中学生英語ワークショップ	西宮市立中学校2年生を対象に開催。外国人英語話者とのふれあいの中で、英語のコミュニケーション能力を磨き、異文化理解を促すことを目的としている。
市教委	
(1) 子供の成長にとって適切な取組み状況であるかという視点	<p>①学校で学習して身につけた英語のコミュニケーション能力をさらにアップさせるため、夏季休業中に集中的に英語を使う環境の中で実践的コミュニケーション能力の向上につながる。</p> <p>②外国人英語話者とのふれあいの中で、外国の生活様式やものの考え方等を学び、異文化を理解すると共に、国際的な感覚を身につけることができる。</p>
(2) 授業時数の確保・持続可能な学校運営の継承を踏まえた視点	夏季休業中に開催のため特に影響はない。 授業中の事前準備も不要。
(3) 児童生徒や保護者にとって安心・安全な衛生管理体制の視点	参加者数およびワークショップの内容について再検討が必要。
(4) 教員の働き方改革に関する負担軽減の視点	3日間の流れもあり、事前打ち合わせが必要であるが、オンライン会議等の導入も検討する。ワークショップの講師は研究グループ「英語・外国語活動」の研究員が行うので、研究グループの活動が自粛となった場合は、ワークショップも中止となる。事前準備や打ち合わせといった負担もあるので、全面的に招聘ALTやALT派遣会社に協力を依頼することも検討していく。
(5) 複合的な視点、その他	参加者数およびワークショップの内容について再検討が必要。 英語・外国語研究グループのメンバーが講師になるため、研究グループ開催が中止の場合は実施できない。令和元年度の参加者は7名のみ。募集学年を広げたり、更に日数を短縮（例えば、午前・午後の1日開催）することも検討していく。
令和5年度の方向性	B: 変更（縮小）して継続 ・開催期間を3日間に短縮して実施。 (午前3日間から午前・午後1日に変更するなど、更に日数を短縮することも検討していく。)
A: 従来通り継続 B: 変更（拡大・縮小）して継続 C: 廃止を視野に縮小または廃止	

令和5年度以降全市的行事の方向性、実施方法等について

中学生英語 スピーキング大会	<ul style="list-style-type: none"> ○西宮市全体の生徒の英語力の向上を目指す。 ○大会があることで、授業で予選会等を設定し、生徒のモチベーションが上がる。併せて、教員の指導力の向上を図る。 ○多くの人の前で、英語を通して自分の思いや考えを伝えることのできる国際人を育てる。
中英研	
(1) 子供の成長にとって適切な取組み状況であるかという視点	<ul style="list-style-type: none"> ・暗唱やスピーチ活動は、授業の中で必ず取り入れる活動である。その集大成として、その成果を市内で発表できる場があることは、生徒たちのモチベーションを高める上では、とても意義があると考える。 ・日頃の授業でパフォーマンス活動を実施する機会が多く、その披露の場として貴重な行事であると感じる。 ・国際教育の重要性の中、英語教育の重要度から必要度は高い。 ・英語に興味がある生徒にとっては、貴重な発表の機会になっている。 ・英語を用いて自分自身、周りの人を知ることや、伝えることなど、貴重な学習ができる。 ・市内の中学生同士が切磋琢磨し、観衆の前で堂々と発表する会話能力を育むことができる。
(2) 授業時数の確保・持続可能な学校運営の継承を踏まえた視点	<ul style="list-style-type: none"> ・授業の一環として、1学期より計画的に行えば、十分可能である。 ・日常の授業の延長とはいえ、放課後や長期休業中に集中的に指導に当たることが多く、授業の中では出場者の指導をすることがあまりない。 ・英語科の該当学年教員の活動となっている。 ・スピーキング大会のための英語暗唱が英語力アップにつながるのであれば、必要な授業時数である。
(3) 児童生徒や保護者にとって安心・安全な衛生管理体制の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大防止への万全な対策を行って実施できると考える。 ・リモート開催という形で、各校にTeamsなどで会場から配信したり、各校から映像を募集してリモート配信等一部リモートを取り入れることもできる。 ・入場者数を制限し、小規模にすれば継続は可能である。 ・無観客実施やオンライン実施が可能な行事である。 ・開催が困難な場合、ビデオ審査も可能である。
(4) 教員の働き方改革に関する負担軽減の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的に進めていけば、大きな問題とはならない。 ・放課後や長期休業中に練習を見ることが多く担当者に負担がかかる。しかし。スピーチやスキットの指導スキルは、英語教師としては重要なので自己研鑽にはつながると思う。 ・英語科の中で役割を決めて効率よく取り組むことは可能である。 ・外部人材の活用も必要である。 ・原稿チェック、練習期間、当日の引率等を要する。そのための時間確保と学年の協力体制が必要である。
(5) 複合的な視点、その他	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス対策を考えると、人と人が接触するスキットは見合わせる必要があるが、大会の開催方法については、中学3年生だけにするとか、表彰やあいさつ等を可能な限り短縮するなど、柔軟に対応できると考える。 ・新しいグローバル社会の実現に向けて、英語力を披露する行事は保護者や市民の関心も高いと考える。
令和5年度の方向性	
A:従来通り継続 B:変更（拡大・縮小）して継続 C:廃止を視野に縮小または廃止	A:基本従来通り継続する。

令和5年度以降全市的行事の方向性、実施方法等について

中学生 Spokane 派遣	市立各中学校より中学3年生1名（計20名）を姉妹都市・Spokane市に派遣し、YMCAキャンプ生活やホームステイの体験を通して、国際感覚を身に付けさせ、国際理解教育の推進を図る。
市教委	
(1) 子供の成長にとって適切な取組み状況であるかという視点	①学校で学習して身につけた英語のコミュニケーション能力を実際に外国で活用するなど、実践的コミュニケーション能力の向上につなげることができる。 ②ホームステイやキャンプ体験を通して、実際に外国の生活様式やものの考え方に対することで、異文化を理解すると共に、国際的な感覚を身につけることができる。
(2) 授業時数の確保・持続可能な学校運営の継承を踏まえた視点	事前事後学習および結団式、報告式等で計10回の集まりがあり、時間帯等により学校を早退して参加する必要がある。
(3) 児童生徒や保護者にとって安心・安全な衛生管理体制の視点	新型コロナウィルス感染症が日本並びに米国で感染拡大期間中の派遣は難しい。
(4) 教員の働き方改革に関する負担軽減の視点	事前事後学習および結団式、報告式等への出席は必須。 また、派遣中は生徒の健康状態や緊急事態への対応等で昼夜を問わず対応にあたることになる。
(5) 複合的な視点、その他	新型コロナウィルス感染症が日本並びに米国で感染拡大期間中の派遣は難しい。 Spokane市姉妹都市協会やYMCAとも連携をしており、事業廃止は難しい。 基金枯渇の問題もあり、今と同じ方法での事業実施は不可能。 R5には無理だが、引率教員の負担軽減のため、外部委託等も検討していく。 生徒の選考に関しても、各校1名ではなく、希望者の中から20名を選ぶ等、募集及び選考方向の見直し・検討をしていく。
令和5年度の方向性	A: 従来通り継続 B: 変更（拡大・縮小）して継続 C: 廃止を視野に縮小または廃止
	A: 従来通り継続 ※姉妹都市協会等とも協議・調整を行い、外部委託等を検討していく。

令和5年度以降全市的行事の方向性、実施方法等について

中学生の読書会 ・図書委員のつどい	<ul style="list-style-type: none"> ○各校生徒2名、保護者2名計80名の参加により、4グループに分かれ一冊の本について感想や意見を述べ合い、交流の場にもなる。 ○自分の考え方を整理して他者に伝える、また他者の意見を知ることで互いに考え方を深め合う。
西宮市SLA、市教委	
(1)子供の成長にとって適切な取組み状況であるかという視点	<ul style="list-style-type: none"> ○他校の生徒や保護者と一冊の本について感想や意見を交わすことで、一冊の本を読み込みたり他者の意見を知ることができたり、刺激にはなる。 ○各校生徒2名の参加にとどまり、その報告を全校生に向けて行うこともないで教育効果は限定的である。
(2)授業時数の確保・持続可能な学校運営の継承を踏まえた視点	<p style="text-align: center;">(夏休み中に開催) 授業中の事前準備は不要。</p>
(3)児童生徒や保護者にとって安心・安全な衛生管理体制の視点	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒40名、保護者40名の参加になるので人数の絞り込みは必要。 *なお本年度(R3)はコロナ禍により生徒のみの参加としたが、コロナ終息後の保護者参加については再考が必要。
(4)教員の働き方改革に関する負担軽減の視点	<ul style="list-style-type: none"> ○担当校にあたると国語科の教員の協力が必要で司会にあたると、準備や進行の段取りなど時間がかかるが、夏休み開催なので見通しをもって取り組める。
(5)複合的な視点、その他	<ul style="list-style-type: none"> ○対象となる生徒が少ない行事であるが、参加した生徒にとっては意義のある行事であると考える。 ○生徒の活字離れが進む中、直接本に触れることができ、残したい行事である。
令和5年度の方向性	
A:従来通り継続 B:変更（拡大・縮小）して継続 C:廃止を視野に縮小または廃止	<p>B: 変更（縮小）して継続</p> <p>○読書会、図書委員のつどいともにTeams利用によるオンラインでの開催が可である。（令和3年度試行済み）</p>

令和5年度以降全市的行事の方向性、実施方法等について

中学生の主張大会	<ul style="list-style-type: none"> ①自分の生活を見直し、「どう生きていくべきか」を考える。 ②自分の考えを主張して、ものの見方・考え方を深める。 ③新しく前向きな意見を交流するなどして、コミュニケーション能力や豊かな表現力を身に付ける。
中校長会、市教委	
(1)子供の成長にとって適切な取組み状況であるかという視点	<ul style="list-style-type: none"> ・有意義な大会である。・生徒の心の成長につながる貴重な場となっている。 ・個々が自分を見つめなおす機会になる。・広い視野持つ機会となる。 ・発表・表現の良い機会となる。・生徒理解が深まる。 ・2年生全員が取り組んでいる。・国語の3観点に則した教育活動である。
(2)授業時数の確保・持続可能な学校運営の継承を踏まえた視点	<ul style="list-style-type: none"> ・1学期から計画的に行えば可能な行事である。
(3)児童生徒や保護者にとって安心・安全な衛生管理体制の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大の状況によって、「入場者制限」、「無観客」、「オンラインでの実施」など、感染拡大防止対策・対応が可能な行事である。また、大規模校は学年発表会の在り方を工夫する必要がある。
(4)教員の働き方改革に関する負担軽減の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・4つの中教研の部会が協力して実施しているが、生徒指導部会からの参加など、教師側の参加者を減らすことは可能ではないか。 ・発表者の引率、応援者の引率などがあり、負担感がある。 ・発表原稿の中には、個人情報、特別な配慮を要する内容のものなど、デリケートなものが多く、慎重な点検が必要である。
(5)複合的な視点、その他	
令和5年度の方向性	
A: B: C:	A

令和5年度以降全市的行事の方向性、実施方法等について

中学校合同音楽会	西宮市内全中学校、中学生による音楽の発表会を実施することにより、音楽の中学校ならびに地域における文化活動の振興に資する。そして、日頃の練習の成果を發揮し、他中学校との演奏の交流を通して、音楽に対する感性を培い、豊かな情操を養う。
中音研、中音連、市教委	
(1) 子供の成長にとって適切な取組み状況であるかという視点	<ul style="list-style-type: none"> ○西宮市内全中学校、中学生による音楽の発表会を実施することにより、音楽の中学校ならびに地域における文化活動の振興に資する。そして、日頃の練習の成果を發揮し、他中学校との演奏の交流を通して、音楽に対する感性を培い、豊かな情操を養っている。 ○音楽系の部活動がアミティ・ペイコムホールに一堂に会し、交流することは、西宮の音楽教育の発展に大きく貢献している。
(2) 授業時数の確保・持続可能な学校運営の継承を踏まえた視点	<ul style="list-style-type: none"> ○計画で取り組めば、授業時数の確保等を考慮することなく実施可能。
(3) 児童生徒や保護者にとって安心・安全な衛生管理体制の視点	<ul style="list-style-type: none"> ○3密回避、実施をする場合、中音研ガイドライン（状況を鑑み）に則り万全な体制をとつて開催する。場合によっては無観客、ペイコミュニケーションズの協力を得て、配信するなどの対処の必須。
(4) 教員の働き方改革に関する負担軽減の視点	<ul style="list-style-type: none"> ○2日開催であれば、前日準備を含めて3日間出張が続く。開催中は、演奏と運営を両立させるため、持ち場によって休憩時間の確保が難しく負担は大きい。今後、音楽教師が減ると生徒を安全に運営しながらの会場運営には工夫が必要。 ○ブロック制をとるなど、その出演校の教師が運営にあたるように工夫する。誘導、チューニング室などの配置をなしにするなどし、負担軽減する。
(5) 複合的な視点、その他	<ul style="list-style-type: none"> ○開催時期。 ○緊急事態宣言など、蔓延防止、感染予防対策ガイドラインに基づいて活動するも、合奏やパート練習など、かなり制約される。 ○完成状況を鑑み、実施するか否かの判断は2学期早々にすることが必要?山口、塩瀬バス、アミティ・ペイコムホールのキャンセル料が発生しないようにする。
令和5年度の方向性	
A:従来通り継続 B:変更（拡大・縮小）して継続 C:廃止を視野に縮小または廃止	A あらゆる事を想定し、従来通り開催を継続。安全面については、情勢を鑑み対処する。

令和5年度以降全市的行事の方向性、実施方法等について

合唱祭	○合唱する喜びにひたることにより仲間意識を高めることができ、より高い演奏を体験することで感動を覚えることができる。このことは多感な中学生の感性を磨くことにつながり、個を大切にする集団作りにも効果を上げている。 ○市内各校で実施されている「校内合唱コンクール」から全市的にその輪を広げ、相互に鑑賞することでこれからの合唱活動の励みとする。また、心に響く交流により20中学校の連帯感の高揚を図る。
(1) 子供の成長にとって適切な取組み状況であるかという視点	○学校代表としての誇りと意欲を持って臨み、また、他校の素晴らしい演奏を聴くことで刺激を受け、自校で新たな文化を育むための学び合いができる。 ○合唱祭は、子どもの成長に繋がっており、校内合唱コンクールのモチベーションアップにも繋がっている。また、全音楽教員が運営に携わることで、生徒の演奏を通して教員自身が他校の指導を学ぶことになり、西宮市の音楽科教員の指導力向上に大きく繋がっている。合唱祭を通して音楽科全教員の指導力が向上することは、ひいては西宮市の全ての生徒が成長するための指導に、大きく影響しているといえる。
(2) 授業時数の確保・持続可能な学校運営の継承を踏まえた視点	○ホールを使用する学校の校内合唱コンクール実施日は、校長会においての抽選によって決定している。そのため、合唱祭までにコンクールが実施できない場合は、参加が難しくなることがある。出場クラスのみ校外へ出る特別な動きをするため、ホールへの引率が大変な学校ほど、参加しづらい状況がある。
(3) 児童生徒や保護者にとって安心・安全な衛生管理体制の視点	○コロナ禍においては、各校の合唱コンクールですら会場が密にならない工夫をすることに苦労している現状下において、東高ホールで10数校が参加して実施することは、極めて困難である。
(4) 教員の働き方改革に関する負担軽減の視点	○学校が通常に教育活動を行える状況下であれば、少人数の教員で校外へ引率することになり、引率にあたっての負担はある。しかし、引率する教員も他校の演奏を鑑賞することにより、次年度の取り組みの目標にもなる。また、勤務時間内に帰校できるスケジュールであり、大きな負担になっているわけではないと考える。
(5) 複合的な視点、その他	○緊急事態宣言・蔓延防止等重点措置などによる影響は大きい。感染予防対策ガイドラインに基づいて活動するも、全体練習やパート練習などかなり制約される。令和4年1月現在では令和5年度の実施は極めて難しいと判断せざるを得ない。また、その時の情勢による判断日をあらかじめ決めておく必要がある。たとえば2学期の状況を鑑みて、実施・中止を判断する期日を決めておくことが、各校の教育課程への影響を最小限に留めることができるを考える。
令和5年度の方向性	
A:従来通り継続 B:変更（拡大・縮小）して継続 C:廃止を視野に縮小または廃止	令和5年度以降 A

令和5年度以降全市的行事の方向性、実施方法等について

中学校連合体育大会 市教委、中体連	<p>①大会を通して、西宮市中学校教育の公開の場・顕彰の場と捉え、「競い合い・高め合う」ことを基調に、全教職員及び全生徒が一体となって自分の協力精神をもって推進する。 ②演技（徒手体操・組立体操・リズム運動・創作ダンス）、競走競技（リレー・長距離走）、集団活動（吹奏楽活動・校歌やエール交歓）等を通して、「たくましい体づくり・情操豊かな心づくり・高め合う仲間づくり」を目標とする。</p>
(1) 子供の成長にとって適切な取り組み状況であるかという視点	<ul style="list-style-type: none"> ・学年全員が協力し合ってひとつの演技を作り上げていくことにより、協調性や連帯感などが高められる。 ・生徒会本部役員の育成・活躍の場である。
(2) 授業時数の確保・持続可能な学校運営の継承を踏まえた視点	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的に行うことで可能である。
(3) 児童生徒や保護者にとって安心・安全な衛生管理体制の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の状況が続くのなら、公共交通機関などを利用して移動する学校の安全管理が気になる。 ・保護者の入場制限や吹奏楽の演奏について考える必要がある。
(4) 教員の働き方改革に関する負担軽減の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的に取り組むことができれば良いと考える。
(5) 複合的な視点、その他	
令和5年度の方向性 A:従来通り継続 B:変更（拡大・縮小）して継続 C:廃止を視野に縮小または廃止	<p>A (B) 球場・市とも実施の方向で準備を進めている。厳しい対策が求められる段階では、解決しないといけない課題もあるが、引き続き西宮市とも協議を進めしていくことを考えている。</p>

令和5年度以降全市的行事の方向性、実施方法等について

生徒会リーダー学習会	<p>①生徒が主体的に取り組む生徒会活動のあり方を考える。 ②生徒会役員としてのリーダーシップを身につける。 ③明るく充実した学校生活を送るための方法を考える。 ④今後1年間の各校間の相互交流の基盤作りをする等の機会とし、生徒集団をより望ましい健全な集団に育て、自主・自立の力を養い育てる。</p>
中特活部会	
(1) 子供の成長にとって適切な取組み状況であるかという視点	<p>○新しく生徒会がスタートする中で、他校との交流ができるることはとても意義がある。○他校の生徒会役員生徒との交流で、刺激を受け、その後の活動の意欲付けにつながっている。○他校の取り組みを知ることで自分たちの活動の参考にしたり、刺激を受けることで意欲を高める場となっている。○生徒会活動における情報収集・交換の場として有意義である。○学校を引っ張る生徒会役員のリーダーの心構えを知れることや、他の学校の取り組みを知れる機会としては良い取り組みである。○各学校の新生徒会役員に自覚を促す手立てとして、良いと思う。○他の学校の生徒と交流し、自分の学校の取り組みを伝えたり、他の学校の取り組みを聞いたりすることで、コミュニケーションの力やリーダーとしての自覚の向上に寄与すると思います。○生徒会本部役員としての初めての行事であり、他校の生徒会本部役員達と交流することで、本部役員としての自覚と責任感を持たせる効果があると感じる。</p> <p>○自分の学校の良さを発表することで、自分が生まれた地域へ愛着や愛校心を育み、リーダーとして大切な人前で堂々と思いを発信する力もつく。○新生徒会本部役員の意識を高める意味でも必要な会である。また、他校との交流の場としても大切な機会となっている。○他校の生徒会活動の取り組みを知り、自校に生かせるため、学習会 자체は有意義であると思う。○いい意味でのこだわりを持たせることと、他校の生徒との交流は意義が大きいと思う。</p>
(2) 授業時数の確保・持続可能な学校運営の継承を踏まえた視点	<p>○「先輩に学ぶ」をWeb配信にする。各校での引き継ぎ会の中で、利用する形に変更するのはどうか。△もっと気軽な他校間での交流場面を作るなど、学習内容の検討は必要であると考える。○冬季休業中であるので、大きな課題を感じない。○1日中の開催から午前中の開催へ（リモートも可能な方法では）○市内で生徒会顧問の研修の場を設けても良いのではないか。（中教研特活部主催？市教委？）○資料の作成は、懇談期間の空き時間等を使って行うため可能である。○年間を通して計画的に進める。▲学校紹介プレゼンテーションに時間がかかりすぎる。初めての専門委員会に向けた準備やその他の学校行事に向けた準備などと時期的にも被るので、生徒や教師が切羽詰まる。○授業時数の確保等を考慮することなく実施可能と思われる。</p>
(3) 児童生徒や保護者にとって安心・安全な衛生管理体制の視点	<p>○衛生管理、3密対策をしっかりとすれば問題ないと考える。△多くの学校の生徒が集まることから、会場の確保が必要。</p> <p>▲従来のように、20中学校が一ヵ所に集まることは新型コロナウィルス感染拡大防止の観点から難しいと感じる。2グループに分けてのオンライン会議などの工夫ができれば、開催できるのではないか。▲総教センターがなくなるため、研修できる会場がなくなる。どこかの学校を会場にするか？△参加人数を減らしたり、より大きな部屋で感染対策をしっかりと行った上で行えば可能だと考える。ただし、感染状況によっては中止もあり得ると思う。△今よりもっと詳細な計画が必要となることは必至であるが、リモート等での開催もあり得ると思う。○マスクの着用や手指消毒の徹底、入会制限をすることで実施は可能であると思われる。○12月の選挙後、朝や放課後に時間を設けて、新生徒会役員でミーティングを重ねていけば準備可能です。</p>
(4) 教員の働き方改革に関する負担軽減の視点	<p>△やる気に満ちた次期生徒会役員生徒にとって、他校のメンバーと意見交流できるこの会は、大きな刺激を受ける行事ではあるが、終日を費やして実施しなくても良いと考える。△生徒会担当に一時期負担がかかるが、教師の指導力向上にもつながっている。▲年末ぎりぎりの開催であり、担当する教師によっては負担が大きい。△市内の生徒会担当の交流の場ともなるので、このための準備等への時間に対する負担はあるが、力量を高めるチャンスと捉えるべきだとは思う。▲プレゼンテーションの準備がかなり手間がかかり、それに伴って教師側も時間を取りられすぎる。本来の業務時間に支障が出るので、もう少し負担がかからないような工夫をしたい。○出張削減のため、オンラインによる会議も検討する。▲生徒会室でミーティングをすると密になるので、他の部屋を使う必要があります。○一ヵ所に全部の学校が集まるのは難しいかと思いますが、オンライン会議システムを利用するなど、他の学校との交流の機会を確保できればと思います。▲担当分掌が、「生徒会」と「生徒指導」となり、どちらか一つが中心となって推進していく方が良いと思う。○選挙を終えてから、時間は少ない中ではあるが、各校の生徒会が力を入れている学校独自の取り組みが互いに知れる良い機会なので、継続して欲しい。△担任と部活動と生徒会本部役員会担当が重なると、時間の使い方が非常に難しく、計画性を持った運営をの必要性を痛感する。</p>
(5) 複合的な視点、その他	<p>教育的意義や効果が大きく継続して実施していく。感染防止と働き方改革をあわせて推進していくことが今後重要となる。</p>
令和5年度の方向性	<p>A</p>
A: 従来通り継続 B: 変更（拡大・縮小）して継続 C: 廃止を視野に縮小または廃止	<p>実施（教育的意義や効果が大きく継続して実施していく。感染防止と働き方改革をあわせて推進していくことが今後重要となる。）</p>

令和5年度以降全市的行事の方向性、実施方法等について

中学校理科研究発表会	理科系クラブや科学に興味関心のある生徒の研究成果の発表の場を設ける。
中理研、市教委	
(1) 子供の成長にとって適切な取組み状況であるかという視点	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒のプレゼン能力やコミュニケーション力、更には科学に対するより深い興味関心が高められる。 ・市内の理科系クラブの唯一の発表の場となっている。 ・様々な立場の子どもたちが活躍できる場としてたいへん有意義な取組みである。 ・生徒が自分の科学研究の発表を多くの人に聞いてもらうよい機会である。 ・高度な質疑応答が行われる場であり、将来、研究者・技術者として活躍を期待できる活動である。
(2) 授業時数の確保・持続可能な学校運営の継承を踏まえた視点	<ul style="list-style-type: none"> ・夏休みの自由研究や理科系クラブの成果発表なので授業時数を圧迫することはあまりない。 ・個人や理科系クラブの少人数の生徒の活動であるため、持続可能な行事である。
(3) 児童生徒や保護者にとって安心・安全な衛生管理体制の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な感染予防対策を行い、ホールなど広い会場で、保護者等は呼ばず無観客で、理科系クラブの発表に限定すれば実施可能と考える。 ・感染症対策でWeb配信のような発表形態も考えられるが、生の発表や質疑応答の教育的価値は非常に大きい。
(4) 教員の働き方改革に関する負担軽減の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・理科系クラブ顧問と担当理科教員は、引率教員、発表指導の負担はあるが許容範囲である。 ・休日に実施していることでの教員の負担はある。 ・運動部の大会と同様に、理科系クラブ顧問会での運営も考えられるが、とりまとめる組織がない。 ・中教研理科部会と理科系クラブ顧問との更なる連携が必要と考えられる。
(5) 複合的な視点、その他	
令和5年度の方向性	
A:従来通り継続 B:変更（拡大・縮小）して継続 C:廃止を視野に縮小または廃止	<p>B 理科系クラブの発表を中心には、参加する理科系クラブの顧問の協力も得ながら、中理研の教員の過度な負担とならない形で、規模を縮小して実施していきたい。</p>

令和5年度以降全市的行事の方向性、実施方法等について

理科・生活科作品展 小理研、中理研、市教委	<p>科学に興味関心のある生徒の研究成果の発表の場を設ける。</p>
(1) 子供の成長にとって適切な取組み状況であるかという視点	<p>(小学校) -自由研究はこれからの中等教育における主体的な取り組みを行うことに欠かせない。また、夏休み等はそのような活動をさせるよう機会である。 (中学校) -年代を超えた作品をお互いに見合えることが探究活動の良い刺激となる。 -各学年一定数の作品を応募できるので、理科好きの生徒のモチベーションを維持したり、高めたりできる。 -夏休みを利用して、普段の授業では実施できない理科研究に取り組み、科学的考察を進める貴重な経験となる。 -作成した作品を発表する場が保障されているのは教育的に大切なことである。</p>
(2) 授業時数の確保・持続可能な学校運営の継承を踏まえた視点	<p>(小学校) -授業時数には特に影響しない。 (中学校) -研究方法の指導や研究成果の発表等の時間は、授業時数を圧迫するほどのものではない。 -授業や課題以外で特別な取組みをする必要がないので、持続可能な取組みである。</p>
(3) 児童生徒や保護者にとって安心・安全な衛生管理体制の視点	<p>(小学校) -会場運営には、作品の管理を含め課題がある。 (中学校) -大勢の保護者を招く開催であるため、分散制・人数制限等の運営上の感染予防策が必要である。 -もしも陽性者がいた場合、行動履歴の作成等、事後対応についての準備、マニュアル化が必要である。 -画像や映像によるネット展示についても、その教育的效果を検証していく必要がある。</p>
(4) 教員の働き方改革に関する負担軽減の視点	<p>(小学校) -休日に当番を出すのは課題が多い。 (中学校) -夏休みの課題なので担当者として特に大きな負担感は感じない。 -出品選考や評価に時間を要するが、教育的效果は労力以上と考える。 -搬出・搬入作業、準備片付けに時間がかかるが、運営方法の見直しにより改善が可能である。 -休日のサービスに課題があるので、受付等は、シルバー人材センターやボランティア等の外部人材の活用が求められる。 -付随して行われる「こども科学教室」の分担、準備等が、担当者にとって業務負担になっている。・・・任意参加の行事なので各部会で参加の是非は検討する。</p>
(5) 複合的な視点、その他	<p>(小学校・中学校) -中央体育館分館が、研修課の移設によって使えなくなるので、発表方法はWEBでの発表とするしかない。</p>
令和5年度の方向性 A:従来通り継続 B:変更（拡大・縮小）して継続 C:廃止を視野に縮小または廃止	<p>(小学校) B ネット配信とする。出品された作品の中から小教研理科・生活科として自由研究を推奨する方法を検討する。 (中学校) B 作品の発表は、ネット配信、ケーブルTV等で行い、優秀な作品については、「理科研究発表会」で発表の場を設ける形で進めたい。 </p>

令和5年度以降全市的行事の方向性、実施方法等について

手をつなぐ子らの作品展 西宮市特別支援教育研究協議会、市教委	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある児童生徒への理解、特別支援教育の啓発をすること。 ・特別支援学級や特別支援学校での取り組みを交流すること。 ・教員の研鑽の場とし、市内の特別支援の取り組みを互いに学び合う。 ・日頃の学習成果を発表することで、学習意欲を高め自己肯定感を高める。 (特別支援学級と西宮養護学校の子どもたちにスポットを当て、自立と社会参加の基盤づくりと啓発を目的に、昭和46年に始まった行事。)
(1) 子供の成長にとって適切な取り組み状況であるかという視点	<ul style="list-style-type: none"> ・ギャラリー展示を行っていた時も、毎年4千人ほどの来場があり、障害のある児童生徒への理解を深めたり、特別支援学級や特別支援学校での取り組みを交流したりする意義深い場となっている。
(2) 授業時数の確保・持続可能な学校運営の継承を踏まえた視点	<ul style="list-style-type: none"> ・作品展のための作品作りを行うのではなく、日頃の教育活動における作品の交流を行うようとする。 ・ギャラリー展示ではなく、発表方法や交流方法を変更する。(データをOne Driveに保存しデータ交流など)
(3) 児童生徒や保護者にとって安心・安全な衛生管理体制の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・ギャラリーでの展示は、まず展示をする職員が密の状態の中での作業をしてもらわなければならなかった。 ・作品展を鑑賞に来る児童生徒たちが、公共交通機関を使わなければならず、来場しても密になる可能性があった。それは、一般の方たちも同じ状態。入場整理券を発行することも難しい。 ・感染対策を十分に取ることはできない。 ・データでの交流であれば、その心配はない。
(4) 教員の働き方改革に関する負担軽減の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・ギャラリーでの展示では、休日出勤が必要であった。 ・データ交流であれば移動の必要もなく、オンデマンドであるため時間的制約もない。
(5) 複合的な視点、その他	<p>西特研（西宮市特別支援教育研究協議会）は、毎年「手をつなぐ子らの作品展」の開催、隔年で「研究冊子 コスモス」の作成を行ってきた。 教員の研鑽のためにも、これらの取り組みを、より継続可能なものにしていく必要がある。 作品展と研究冊子を隔年で取り組むことなども視野に入れ、検討を進める。</p>
令和5年度の方向性 A: 従来通り継続 B: 変更（拡大・縮小）して継続 C: 廃止を視野に縮小または廃止	<p>R2 : ギャラリーでの展示は止め、ペイコムでのTV放送を通じて1人1作品の発表・交流を行った。 R3 : 各校の人数に合わせて写真の枚数を決め、ペイコムでのTV放送を通じて作品の発表・交流を行う。 R5 以降【B】 今後、ギャラリーでの展示は行わない。 TV放送ができなくなったとしても、Web上での作品交流会という趣旨に変えて、継続していく。 「コスモス」との隔年発表や交流を検討する。</p>

令和5年度以降全市的行事の方向性、実施方法等について

小・中学校合同書写展	<p>学校の代表として選ばれた書写の作品を展示したり、小・中合わせて9年間の作品を一つの会場で鑑賞できる場を設けたりすることで、書写に対する意欲と能力を高める機会とする。</p>
小教研、中国研、市教委	
(1) 子供の成長にとって適切な取組み状況であるかという視点	<p>児童生徒全員が取り組み、小中合同で優秀な作品を一堂に展示する機会は、この書写展だけであり、開催する意義は大きい。また、全員が取り組むことができる国語教育の延長線上にあり、子供を多方面から評価し、自信を与えることができる行事である。</p>
(2) 授業時数の確保・持続可能な学校運営の継承を踏まえた視点	<p>国語科の授業や冬季休業中の課題として取り組んでいるので、授業時数の確保は可能である。ただ、手をつなぐ子らの作品展と同日・同場所で実施していることを考慮すると、作品展が昨年度のような形式（オンライン）で継続されるようであれば、書写展単独での実施は難しくなる。</p>
(3) 児童生徒や保護者にとって安心・安全な衛生管理体制の視点	<p>土日を中心に不特定多数の人が集まる状況であるが、長時間の滞在は考えにくいので、マスクの着用・手指消毒を徹底したり、入場制限を設定したり等の対策を講じれば開催可能である。しかし、そのための人員の確保、待機場所の確保等が必要になる。</p>
(4) 教員の働き方改革に関する負担軽減の視点	<p>搬出作業が日曜日である。担当者は、中学校では部活動との日程調整も必要となる。車が停められないで作品の搬出搬入が不便などの難点がずっと指摘されている。北口ギャラリー等に場所を変えられればいいが、簡単ではない。例年、無理を言って特支担当の教員に書写作品を運んでもらったりもしている。</p>
(5) 複合的な視点、その他	<p>会場の確保や賞状の手配は、市教委事務局で行ってもらっている。各校開催となると搬入搬出における担当者の負担は軽減され、保護者・地域には、期間を自由に設けて見てもらうことができる。また、児童生徒には同様に賞状を渡すことができる。</p>
令和5年度の方向性	
A:従来通り継続 B:変更（拡大・縮小）して継続 C:廃止を視野に縮小または廃止	<p>C ギャラリーでの開催は廃止。小教研（代表校長）とも合意済み。 ※各校において実施する。</p>

令和5年度以降全市的行事の方向性、実施方法等について

造形展	<p>①西宮市立幼稚園、小、中、特別支援学校における美術教育の姿を広く市民の方々や子供たちに知らせることをねらいとする。 ②全校園間の交流・研究の場として位置づける。 ③各校園の担当者の指導理念や指導方法を発表公開していく。</p>
(1)子供の成長にとって適切な取組み状況であるかという視点	<p>(小学校) 子供たちの表現活動への意欲向上のために有効と考える。 幼・小・中・特の子供の表現の豊かさやそれぞれの成長を感じられる貴重な発表の場である。 (中学校) 発表の場を確保して自他の作品を鑑賞することは、自らの作品作りや生き方を考えるきっかけになる。</p>
(2)授業時数の確保・持続可能な学校運営の継承を踏まえた視点	<p>(小学校) 幼・小・中・特の子供の育ちを交流する上で有効である。 西宮市の美術・造形教育発展・継承に欠かすことはできない。 文教都市として、あるべきものだと考える。 (課題) 開催の意義を再度確認する必要がある。 (中学校) 日頃の授業の成果物としての作品を発表しているので、授業時数に影響を与えることはない。ただし、搬入日の時間割は変更せざるを得ない。 各校で校内に作品を展示したり文化発表会等で展示したりしているので、その延長として造形展を位置づければ持続可能と考える。 より多くの作品に触れるることは心を豊かにし、考えを深めることに繋がる。また、他校種の作品にも触れることができる所以貴重な行事である。</p>
(3)児童生徒や保護者にとって安心・安全な衛生管理体制の視点	<p>(小学校) 会場内を巡回式として、観覧者の集中を防いではどうか。 会場規模が大きいので、会場を分散させて、観覧者の集中を防いではどうか。 各校種で実施可能な時期を再考し、開催期間を変更してはどうか。 (中学校) コロナ禍では安心と安全を必ず担保できるとは言えない。展示施設の空調問題や入場制限等に関わる人的配置、入館者に陽性者がが出た場合の対応など多くの課題がある。 そのため、まん延防止等重点措置や緊急事態宣言が出されているときには中止した方が良い。</p>
(4)教員の働き方改革に関する負担軽減の視点	<p>(小学校) (課題) 現在、日曜日となっている搬出日を平日としたい。 図工展の開催年度の学校が出展することも考えてはどうか。 (中学校) 本行事に向けた準備等には、多くの時間と労力を要する。しかし、我々教員の学習や資質向上をめざす側面もある。本行事に変わる「美術教師の学びの場」があるのであろうか。働き方改革は重要だが、単に行事を中止すればよいという発想ではなく、他の視点から改革を考える必要がある。その一つが搬出日が日曜日ということである。市民ギャラリーを2週間借りる予算を組めば、簡単に搬出日を平日に変更することができる。教員の負担軽減を本気で考えているのであれば、まずは、そのような手立てを打つべきではないか。</p>
(5)複合的な視点、その他	<p>(小学校) 開催時期によっては、運営主体を小学校としてはどうか。 (中学校) 造形展は、昭和30年（1955年）から始まり、令和4年で第68回となる歴史と伝統のある行事である。その間、本市は昭和38年に「文教住宅都市宣言」が出されてこととも踏まえると、未来を創造していく子供たちが絵画や彫刻などの作品を発表し、心を豊かにする貴重な機会は大切にしたい。 また、教員が自らの授業を振り返ったり、新たな視点に気づいたり身につけたりするきっかけの場にもなっており、他校や他校種の教員から話を聞いたり伝えたりすることを通して授業力や教師力を高めるための場でもある。</p>
令和5年度の方向性	<p>(小学校)</p>
A:従来通り継続 B:変更（拡大・縮小）して継続 C:廃止を視野に縮小または廃止	<p>B：（現状のままでは、実施が難しくなっていくと考える。） (中学校) B：会期を短縮して継続（例えば、金土日の3日開催も検討）</p>

小学生陸上競技大会	西宮市陸上競技協会	B' ⇒ 令和4年度は、今年度計画していた縮小案で実施する。 ・競技種目を減らし（開閉会式なし）、エントリー人数も減らす。 ・5年生と6年生の入れ替え制（4年生なし）、自分の競技が終わったら帰宅。 ・保護者は引率の1名のみ、学校の席から。 ・予選無しの全てタイム決勝、記録の張り出しなし。 ・午前のみ。 時間的に余裕があれば、令和5年度に長距離も加える方向で検討していく。 工事が始まるとその期間は中止 ⇒ 再開時に、再検討。
小学校合同音楽会	小音連、小教研音楽、市教委	B：感染症を考慮し、ステージ上での人数制限が緩和され、各校1ステージとなるまで延期とする。 ・令和5年度からの合同音楽会については、感染状況により開催できる場合に備え、運営の引継ぎや予算の確保など準備を進めるとともに、感染症対策以外の課題も検討し、アミティホールでの再開に備えていく。
小学生のふれあい読書会	西宮市SLA、市教委	A：從来どおり継続 令和元年度に「夏季実施バージョン」への変更を検討し、令和2年度に実施する予定であったが、コロナにより令和3年度も含め実施を見送っている状況である。まずは、令和4年度に新方式の読書会を実施し、その中で今後の方向性については改めて本格的に検討を進めたい。
小学校スポーツ交流会	小体連	C 令和3年度より廃止の方向で動いている。 ・授業時間数の確保の観点からも、移動時間など無駄が多くなる。 ・交流の意義が感じにくい。中学校で一緒にいる学校同士ならわかるが… ・練習や移動など、教師にも子供にも負担が大きい。 ・バスケットボールの普及を視野に入れて始まった「バスケットボール交流試合」からカリキュラムの変更で「スポーツ交流会」へと移行したが、移動時間や練習時間などを考えたとき、それに見合うものを感じられない。 ※ほぼこのような意見である。行事の精選となると、廃止の方向で考えていく必要があり、今年度よりその方向で動いている。
小学校連合体育大会	市教委、小校長会	B:演技内容、運用の見直しを行い、変更して継続する。 A:全市の6年生が参加することに意義がある。市民ニーズが高く、宮っ子の誇りとも言える行事になっている。（市民の要望、議会の対応、甲子園球場利用の可否、費用負担等、課題が学校現場と離れているところが多くあり、校長会の議論となりにくい。）
中学生英語ワークショップ	市教委	B:変更（縮小）して継続 ・開催期間を3日間に短縮して実施。 (午前3日間から午前・午後1日に変更するなど、更に日数を短縮することも検討していく。)
中学生英語スピーチング大会	中英研	A:基本從来通り継続する。
中学生スポーツケン派遺	市教委	A:從来通り継続 ※姉妹都市協会等とも協議、調整を行い、外部委託等を検討していく。
中学生の読書会 ・図書委員のつどい	西宮市SLA、市教委	B : 変更（縮小）して継続 ○読書会、図書委員のつどいとともにTeams利用によるオンラインでの開催が可である。（令和3年度試行済み）
中学生の主張大会	中校長会、市教委	A
中学校合同音楽会	中音研、中音連、市教委	A あらゆる事を想定し、從来通り開催を継続。安全面については、情勢を鑑み対処する。
合唱祭	中音研、市教委	令和5年度以降 A
中学校連合体育大会	市教委、中体連	A (B) 球場・市とも実施の方向で準備を進めている。厳しい対策が求められる段階では、解決しないいけない課題もあるが、引き続き西宮市とも協議を進めていくことを考えている。
生徒会リーダー学習会	中特活部会	A 実施（教育的意義や効果が大きく継続して実施していく。感染防止と働き方改革をあわせて推進していくことが今後重要となる。）
中学校理科研究発表会	中理研、市教委	B 理科系クラブの発表を中心に、参加する理科系クラブの顧問の協力も得ながら、中理研の教員の過度な負担とならない形で、規模を縮小して実施していかたい。
理科・生活科作品展	小理研、中理研、市教委	(小学校) B ネット配信とする。出品された作品の中から小教研理科・生活科として自由研究を推薦する方法を検討する。 (中学校) B 作品の発表は、ネット配信、ケーブルTV等で行い、優秀な作品については、「理科生徒研究発表会」で発表の場を設ける形で進みたい。
手をつなぐ子らの作品展	西宮市特別支援教育研究協議会、市教委	R2：ギャラリーでの展示は止め、ペイコムでのTV放送を通じて1人1作品の発表・交流を行った。 R3：各校の入数に合わせて写真の枚数を決め、ペイコムでのTV放送を通じて作品の発表・交流を行う。 R5以降【B】 今後、ギャラリーでの展示は行わない。 TV放送ができないとなったとしても、Web上で作品交流会という趣旨に変えて、継続していく。 「コスモス」との隔年発表や交流を検討する。
小・中学校合同書写展	小教研、中国研、市教委	C ギャラリーでの開催は廃止。小教研（代表校長）とも合意済み。 ※各校において実施する。
造形展	小国研、中美研、市教委	(小学校) B : (現状のままでは、実施が難しくなっていくと考える。) (中学校) B : 会期を短縮して継続（例えば、金土日の3日開催も検討）

全市的行事検討委員会組織

(◎委員長 ○副委員長)

【令和元年度】

◎星川 雅俊 (深津中学校長)
下崎 明子 (樋ノ口小学校教頭)
秀徳 吉則 (段上西小学校教諭)
稻次 一也 (真砂中学校主幹教諭)
佐々木 理 (学校教育部長)
木戸 みどり (学校教育課長)
原田 紗女 (特別支援教育課長)

○柴田 修 (甲陽園小学校長)
加藤 正保 (鳴尾南中学校教頭)
三浦 茂宣 (生瀬小学校教諭)
酒向 祐介 (学文中学校教諭)
北井 良 (教育職員課長)
岩本 康裕 (教育研修課長)

【令和2年度】

◎星川 雅俊 (深津中学校長)
下崎 明子 (樋ノ口小学校教頭)
秀徳 吉則 (段上西小学校教諭)
稻次 一也 (真砂中学校主幹教諭)
漁 修生 (学校教育部長)
木戸 みどり (学校教育課長)
原田 紗女 (特別支援教育課長)

○柴田 修 (甲陽園小学校長)
加藤 正保 (鳴尾南中学校教頭)
三浦 茂宣 (生瀬小学校教諭)
酒向 祐介 (学文中学校主幹教諭)
秦 淳也 (教育職員課長)
木田 重果 (教育研修課長)

【令和3年度】

◎柴田 修 (甲陽園小学校長)
下崎 明子 (北夙川小学校教頭)
秀徳 吉則 (段上西小学校教諭)
稻次 一也 (真砂中学校主幹教諭)
漁 修生 (学校教育部長)
都志 啓二 (学校教育課長)
原田 紗女 (特別支援教育課長)

○辻村 隆 (浜脇中学校長)
大森 賴宗 (上甲子園中学校教頭)
三浦 茂宣 (生瀬小学校教諭)
酒向 祐介 (学文中学校主幹教諭)
秦 淳也 (教育職員課長)
木田 重果 (教育研修課長)

【令和4年度】

◎河合 純孝 (鳴尾北小学校長)
仁木 雄次郎 (西宮浜義務教育学校教頭)
秀徳 吉則 (段上西小学校教諭)
山本 慧 (苦楽園中学校教諭)
杉田 二郎 (学校教育部長)
都志 啓二 (学校教育課長)
曾澤 寿之 (特別支援教育課長)

○飯干 英典 (平木中学校長)
大森 賴宗 (大社中学校教頭)
三浦 茂宣 (生瀬小学校教諭)
稻次 一也 (真砂中学校主幹教諭)
秦 淳也 (教育職員課長)
木田 重果 (教育研修課長)

教育課程検討委員会組織

1. 組織 (◎委員長 ○副委員長)

【令和3年度】

◎木戸 みどり (苦楽園中学校長)
坂口 美哉 (上甲子園小学校教頭)
太田 真紀子 (苦楽園小学校教諭)
秀徳 吉則 (段上西小学校教諭)
松永 由美 (浜甲子園中学校教諭)
本山 泰子 (西宮支援学校主幹教諭)

○牧野 天志 (夙川小学校長)
上田 宏紀 (大社中学校教頭)
宮田 和也 (深津小学校教諭)
稻次 一也 (真砂中学校主幹教諭)
山口 優美 (学文中学校主幹教諭)
都志 啓二 (学校教育課長)

【令和4年度】

◎木戸 みどり (苦楽園中学校長)
梅谷 哲也 (小松小学校教頭)
太田 真紀子 (苦楽園小学校主幹教諭)
秀徳 吉則 (段上西小学校教諭)
稻次 一也 (真砂中学校主幹教諭)
本山 泰子 (西宮支援学校主幹教諭)

○牧野 天志 (夙川小学校長)
上田 宏紀 (甲陵中学校教頭)
宮田 和也 (深津小学校教諭)
鬼頭 幸司 (瓦木中学校主幹教諭)
松永 由美 (浜甲子園中学校主幹教諭)
都志 啓二 (学校教育課長)